

平成29年度

池田市教育委員会の活動の点検
及び評価に関する報告書

平成30年6月

池田市教育委員会

目 次

はじめに	1
I 教育委員会の活動状況	2
II 主要な取り組み項目と事業	
【ビジョン1】 社会で生きる実践的な力を育てます	
<基本方針 1> 一貫した教育の創造（たてのつながり）	
《 1 》 小中一貫教育の推進	
① 「教育のまち池田」総合企画推進事業	7
② 小中一貫教育推進事業	8
《 2 》 保・幼・小の連携	
① 保・幼・小の連携の推進	9
《 3 》 課題支援の充実	
① 教育相談体制の充実	10
<基本方針 2> 確かな学びの育成と自立した生き方を支える教育の推進	
《 4 》 確かな学力の向上	
① 小・中学校指導者派遣事業	11
② 地域学習教室事業	12
③ 子どもの学びのサポート推進事業	13
④ 小中一貫カリキュラムの編成	14
《 5 》 特別支援教育の推進	
① 特別支援教育推進体制の整備	15
② 教育相談体制の充実(再掲)⇒《3》課題支援の充実①教育相談体制の充実	
<基本方針 3> 社会の変化に対応し、新しい時代を切り拓く力を育む教育の推進	
《 6 》 国際化を見据えた教育	
① 英語教育推進事業	16
② 教員海外派遣研修事業	18
③ 教員研修、研究等	19
《 7 》 キャリア教育の推進	20
《 8 》 環境教育の推進	21
《 9 》 科学・情報教育の推進	
① 科学・情報の時間	22
② 情報教育支援・推進事業	23

【ビジョン2】 豊かな心としなやかな身体を育てます

＜基本方針 4＞ 豊かな心を育む教育の推進

《 10 》 人権教育の推進	24
《 11 》 道徳教育の推進	
① 道徳教育推進事業	25
《 12 》 読書活動の充実	
① 学校図書館活動の充実	26
《 13 》 音楽教育の充実	28
《 14 》 生徒指導・教育相談の充実	
① いじめ・不登校問題対策事業	29
② 適応指導事業・NPO 連携教育相談等支援事業	30
③ 教育相談体制の充実(再掲)⇒《3》課題支援の充実 ①教育相談体制の充実	

＜基本方針 5＞ 心身の健やかな成長を促す教育の推進

《 15 》 体力・運動能力の向上	31
《 16 》 健康教育の推進	
① 防煙教育・薬物乱用防止教育の推進	32
② 学校保健の充実	33
《 17 》 食育の推進	34
《 18 》 学校給食の充実	
① 学校給食センター事業	35
② 中学校給食実施事業	36
《 19 》 安全教育の推進	37
《 20 》 自然体験学習の推進	
① 自然体験学習の推進	38

【ビジョン3】 信頼される学校づくりを推進します

＜基本方針 6＞ 教育環境の整備・充実

《 21 》 学校園安全対策の推進	
① 子ども安全対策事業	39
《 22 》 学校園施設の整備と耐震化	
① 学校施設再編整備事業	40
《 23 》 開かれた学校園づくり	
① 学校園協議会の編成	41
② 就学支援の充実	42

③ 学校運営協議会の編成	43
《 24 》 特色ある学校園づくり	
① 教育研究活動事業	44
② 学級編制事業	45

＜基本方針 7＞ 教職員に対するさらなる信頼性の向上

《 25 》 教職員の資質・能力の向上	
① 教職員研修事業	46
《 26 》 管理職のリーダーシップ	47
《 27 》 教職員の協働意識の高揚	
① 首席・指導教諭の配置	48
《 28 》 熱意のある優秀な人材の確保	
① 「ふくまる教志塾」わがまち先生獲得養成事業	49

【ビジョン4】 地域全体で子どもを守り育てる体制づくりを推進します

＜基本方針 8＞ 教育コミュニティづくりの推進（よこのつながり）

《 29 》 学校支援地域本部の充実	
① 学校支援地域本部推進事業	50
② 池田子どもの居場所づくり推進事業	51
《 30 》 地域の指導者や協力者の育成	
① 教育コミュニティづくり推進事業	52

＜基本方針 9＞ 家庭の教育力活性化への支援

《 31 》 福祉子育て部門と連携した相談活動の推進	
①教育相談体制の充実(再掲)⇒《3》課題支援の充実①教育相談体制の充実	
②適応指導事業・NPO 連携教育相談等支援事業（再掲）	
⇒《14》生徒指導・教育相談の充実	
《 32 》 親学習の充実	54

＜基本方針 10＞ 青少年の健全育成

《 33 》 青少年団体の活性化	
① こども会育成事業	55
② 少年の主張開催事業	56
③ 成人の集い開催事業	57
《 34 》 指導者の発掘、養成、活用の推進	
① 青少年指導員活動事業	58

【ビジョン5】 「教育のまち池田」らしい生涯学習社会の実現をめざします

＜基本方針 11＞ 生涯学習推進体制の充実

《 35 》 生涯学習情報の提供	59
《 36 》 普及啓発の充実	60
《 37 》 生涯学習活動の指導者の養成と確保	61

＜基本方針 12＞ 多様な生涯学習機会の提供および学習環境の整備・充実

《 38 》 現代的な課題に対応した生涯学習機会の提供	
① 社会教育関係団体活動促進事業	62
《 39 》 自発的な生涯学習を支援する相談体制の充実	63
《 40 》 社会教育施設の機能充実と連携強化	
① 社会教育施設耐震診断	64

＜基本方針 13＞ 生涯学習成果の活用支援

《 41 》 地域が学校を支える仕組みの構築	
① 児童館、児童文化センター管理運営事業	65
② 中央公民館管理運営事業	66
③ 図書館・石橋プラザ管理運営事業	67
④ PTA活動促進事業	68
《 42 》 生涯学習成果を生かした社会参加活動の促進	69

＜基本方針 14＞ スポーツ・レクリエーションの活動の振興

《 43 》 生涯スポーツの推進	70
《 44 》 スポーツ環境の整備	
① スポーツセンター管理運営事業	71

＜基本方針 15＞ 文化財の保存と継承

《 45 》 文化財の保存・活用	
① 市内文化財の調査・研究・保存	72
② 歴史民俗資料館常設展・特別展開催事業	73
《 46 》 伝統文化の保存と継承	
① 歴史民俗資料館管理運営事業	74
② 市史編纂事業	75
③ 文化財公開展開催事業	76
④ 埋蔵文化財発掘調査事業	77

Ⅲ 教育委員会活動の点検及び評価に関する意見書	78
-------------------------	----

はじめに

本報告書は、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第26条に基づき、教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行の状況について、点検・評価するものです。

本市では、平成24年4月に策定した「池田市教育ビジョン」に基づき、「学びつづけ、ともに生きる池田の子ども」の育成をめざし、つながりのある教育の創造に努めております。同ビジョンの第2期プランの2年目を迎えた平成29年度は、最終年度の平成31年度を見据えながら、英語教育の充実、プログラミング教育の推進、民間企業との連携による部活動支援、学校施設のトイレの洋式化を含むトイレの全体的な改修を実施するなど、様々な教育施策を推進してまいりました。

本格実施から4年目を向かえた小中一貫教育もようやく定着し、各学園の取り組みも軌道に乗り、実のある実践も数多く報告されるようになってきました。

中でも、平成27年4月に開校した施設一体型小中一貫校「ほそごう学園」では、体育授業にゴルフを導入したり、放課後英語教室やインターネットを使って英会話を体験したりするなど、特色ある教育活動を行ってまいりました。また、一定の条件のもとで市内の子どもたちを受け入れる「特認校制度」の導入や「学校運営協議会」を設置するなど、コミュニティースクールとしての変容も見られました。

平成29年3月、小・中学校の学習指導要領（小学校は平成32年度、中学校は平成33年度実施）が改訂され、「主体的・対話的で深い学び」による質の高い学び、「社会に開かれた教育課程」の実現が示されました。「特別な教科」として位置づけられた道徳につきましても、平成30年度から実施される小学校道徳の教科書採択を行いました。中学校は、平成31年実施予定ですので、平成30年度に教科書の採択を予定しております。

こうした学習指導要領の改訂に向け、各学校では、「主体的・対話的で深い学び」や道徳教育をはじめ、各教科の研究が積極的に進められており、教育委員会としても必要に応じ、支援体制をとってまいりました。

加えて、従来からの教育課題である「いじめ」や「不登校」、「児童虐待」、「子どもの貧困」等についても、引き続き保護者や地域みなさんと協働して真摯に取り組んでいるところです。

今後も、厳しい社会情勢の中、次代を担う子どもたちの未来をしっかりと見据えながら、多様なニーズに応えた教育を積極的に展開してまいります。

ここに、平成29年度の池田市教育委員会の施策を点検・評価したものをまとめ、報告いたします。

今後ともご理解ご協力を賜りますよう、よろしくお願いいたします。

I 教育委員会の活動状況

【活動の概要】

- (1) 教育委員会議の開催及び教育行政の管理・執行
- (2) 各種事業の開催
- (3) 学校園における研究授業等への参加
- (4) 府研修会等への参加

【活動状況】

- (1) 教育委員会議の開催及び教育行政の管理・執行

教育委員会は、毎月1回の定例教育委員会議及び必要に応じて臨時教育委員会議を開催し、教育行政に関する諸施策について審議した。

教育行政の遂行に係る条例制定及び改正並びに歳入歳出予算について、市長に対して議案提出の申出を行うとともに、教育委員会規則の制定、改正及び廃止を行った。

教育委員会における課題や今後の方針について、総合教育会議の場で市長と協議、調整し、方向性についての確認を行った。

開催回数		付議案件	
定例会	臨時会	議案	報告
12	2	43	16

開催日	件名
4月17日	池田市教育委員会事務局の人事に関する発令について
	池田市立学校園管理職の人事に関する発令について
	大阪府豊能地区教職員人事協議会部会員の選出について
	池田市立義務教育諸学校教科用図書選定委員会の構成について
	平成29年度教育費歳入歳出補正予算の申出について
	池田市立学校給食センター整備事業者選定委員会委員の委嘱について
	池田市教育委員会処務規則の一部改正について
5月11日	平成29年度池田市立義務教育諸学校教科用図書選定委員会委員の任命について
	平成29年度池田市立義務教育諸学校教科用図書選定委員会委員の委嘱について

	平成 29 年度池田市立義務教育諸学校教科用図書選定委員会委員への諮問について
5 月 26 日	池田市幼児教育審議会の答申について
	平成 29 年度くすのき及びさつき奨学金受給者の決定について
	面接指導医師の委嘱について
	平成 29 年度池田市立義務教育諸学校教科用図書選定委員会調査員の任命について
	平成 29 年度教育費歳入歳出補正予算の申出について
6 月 16 日	池田市立学校給食運営委員会委員及び監査委員の委嘱について
	池田市教育委員会活動点検評価委員会委員の委嘱について
7 月 21 日	池田市立新学校給食センター整備事業者の選定について
	北摂地区 7 市 3 町による公立図書館広域利用に関する協定書の一部を変更する協定の締結について
	児童・生徒の健全育成に関する学校・警察相互連絡制度の協定について
	池田市立小学校における平成 30 年度からの教育課程特例校の取り扱いについて
8 月 7 日	池田市立小・中学校における平成 30 年度使用教科用図書の採択について
8 月 21 日	市長との協議事項について
	平成 29 年度教育費歳入歳出補正予算の申出について
9 月 25 日	池田市結核対策委員会委員の委嘱について
	池田市教育委員会の権限に属する事務の委任に関する協議の申し入れについて
	池田市教育委員会の活動の点検及び評価に関する報告について
10 月 30 日	平成 29 年度全国学力・学習状況調査池田市結果報告について
	池田市公立学校設置条例の一部を改正する条例の申出について
	池田市立五月山児童文化センター指定管理者の指定の申出について
11 月 20 日	不動産の取得について
	池田市立学校教職員の不祥事に関する池田市教育委員会分限懲戒審査会の審査結果報告及び処分について

11月20日	学校教育法等の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整備に関する条例の申出について
	池田市立学校給食センター条例の一部を改正する条例の申出について
	池田市立児童文化センター条例の一部を改正する条例の申出について
	池田市教育委員会の権限に属する事務の委任に関する規則の制定について
	池田市立幼稚園条例施行規則の一部改正について
	平成29年度教育費歳出補正予算の申出について
12月19日	平成30年度全国学力・学習状況調査への参加について
1月22日	さつき奨学金支給規則の一部改正について
	池田市立学校給食センター条例施行規則の一部改正について
	学校教育法等の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整備に関する条例等の施行に伴う関係規則の整備に関する規則の制定について
2月13日	池田市立学校の学校歯科医の委嘱について
	池田市立幼稚園条例の一部を改正する条例の一部改正について
	池田市立幼保連携型認定こども園条例の制定に伴う教育委員会所管条例の一部改正について
	平成30年度教育方針と主要施策について
2月22日	平成30年度教育費歳入歳出予算の申出について
	平成29年度教育費歳出補正予算(第7号)の申出について
	平成29年度教育費歳入歳出補正予算(第8号)の申出について
3月19日	平成29年度全国体力・運動能力、運動習慣等調査池田市結果報告について
	平成30年度教育費歳出補正予算の申出について
	平成29年度武田育英学資金受給者の決定について
	池田市立学校園の学校園医、学校園歯科医及び学校園薬剤師の委嘱について
	池田市スポーツ推進委員の委嘱について
	池田市史編纂委員会委員の委嘱について
	平成30年度全国体力・運動能力、運動習慣等調査への参加について
	池田市立学校府費負担教職員辞令式規則の一部改正について

池田市立児童文化センター条例施行規則の一部改正について
平成 29 年度教育費歳出補正予算(第 9 号)の申出について

- (2) 各種開催事業への列席
- ・ 秦野小学校竣工式(4/4)に列席
 - ・ 成人の集い(1/8)、教育フェスタ(1/28)等に列席
 - ・ 中学校(3/14)、小学校(3/16)の卒業式への列席
- (3) 学校園における研究授業等への参加
- ・ イルミネーションコンサート(12/22)に出席
- (4) 府研修会等への参加
- ・ 大阪府都市教育委員会連絡協議会
 - ・ 大阪府市町村教育委員会研修会
 - ・ 豊能地区教育委員会研修会 等各種研修会に出席

【参考】事務局職員数（各年度 4 月 1 日現在）（単位：人）

内訳	職員数		常 勤		再任用		任期付					
	男	女	男	女	男	女	男	女				
28 年度	116	63	53	73	50	23	15	12	3	28	1	27
29 年度	113	59	54	74	50	24	11	8	3	28	1	27
比較	-3	-4	1	1	0	1	-4	-4	0	0	0	0

【活動の評価】

- ・ 教育委員会議における議案審議等や各種事業へ参加するとともに、その職務遂行に必要な知識を得るため各種会議、研修会等に出席した。
また、総合教育会議では、本市教育行政の現状や今後の課題等について、市長と十分意見交換を行うことができた。
- ・ 特色ある学校園^{※1}づくりを組織的に、かつ、継続的に進められるよう取り組みを支援することができた。

【今後の課題】

新教育委員会制度の本格実施に伴い、従前からの教育の政治的中立性、継続性、安定性を確保しつつ、責任体制の明確化、迅速な危機管理体制の構築、市長と教育委員会との連携強化に努めることが肝要と認識している。

限られた予算を効果的に活用していくとともに、子ども達を取り巻く教育環境がよりよいものとなるよう諸課題に対する実態把握に努め、政策を策定していく必要がある。

池田市教育委員会委員名簿（平成 29 年度末現在）

職 名	名 前
教育長	田 淵 和 明
同職務代理者	山 岸 正 和
委 員	河 野 百 合 子
委 員	小 林 哲 彦
委 員	木 村 和 美

※1 学校園

「学校園」は、小学校、中学校、幼稚園を含めて表したものであり、幼稚園を含まない小学校、中学校は「小・中学校」と表している。また、今まで使用していた中学校区は、小中一貫教育の本格実施に伴い「学園」と記載している。

Ⅱ 主要な取り組み項目と事業

【ビジョン1】 社会で生きる実践的な力を育てます 〈基本方針1〉 一貫した教育の創造(たてのつながり)

《1》小中一貫教育の推進

①「教育のまち池田」総合企画推進事業

【事業目的・内容】

「教育のまち池田」にふさわしい教育活動や、子どもが元気になる学校園づくりについて、学識経験者を含めた「総合企画推進会議」を開催し、教育改革の方向性を検討する。

加えて、教育活動の様子と成果を広く市民、保護者、教育関係者に周知及び情報を提供する。(平成19年度から実施)

【活動状況】

- ・学識経験者・保護者・学園代表からなる「総合企画推進事業検証会議」をテーマ設定のもと、3回開催した。(6/20、12/12、2/20)
- ・「教育日本一」をめざす取り組みとして、保護者、市民に「池田の教育」を知ってもらう「いけだ教育フェスタ」を開催した。(H30.1.28)
参加者：学校関係者・一般を含め約3300人(前年度：3370人)

【取組の成果】

- ・「総合企画推進事業検証会議」の開催により、外国語活動や科学・情報の時間、小中一貫教育、人事権移譲の4本の柱について検証した。今後の池田の教育施策の方向性について協議するとともに、施策推進のための貴重な意見を得た。
- ・「いけだ教育フェスタ」では、「ハッピー・テン」や「おもしろ科学実験コーナー」をはじめ、たくさんの市民に足を運んでもらうことができ、啓発につながった。(一般474名)

【今後の課題】

- ・次年度は、「総合企画推進会議」とし、今年度の「総合企画推進事業検証会議」で出た協議内容をもとに、教育施策について検討し推進していく必要がある。
- ・「池田教育フェスタ」を開催するにあたり、ねらいに基づいたブース内容やブース数の検討をする必要がある。

【ビジョン1】 社会で生きる実践的な力を育てます
<基本方針1> 一貫した教育の創造(たてのつながり)

《1》小中一貫教育の推進

② 小中一貫教育推進事業

【事業目的・内容】

義務教育 9 年間を通じた教育課程を編成し、継続的・効果的な指導体制の確立を図る。

【活動状況】

- ・小中一貫教育チーフコーディネーターが企画・運営し、コーディネーターも集う小中一貫教育推進委員会を 6 回開催した。また、「小中一貫教育通信」(第 38 号～第 45 号)を発行するとともに、その内容を市ホームページに掲載した。
- ・小学校中期教科担任制非常勤講師を 5・6 年のクラス数×2 時間配置し、各学園ごとに中学校の授業補助として小学校教員が入った。
- ・小中一貫教育教職員研修会を開催した。
(講師：奈良教育大学教授 小柳和喜雄氏「池田市の小中一貫教育～学力向上にむけて～」参加者数：42 人)
- ・新しいケースの池田ふくまるかるた及びハンドブックの配付、「いけだ学」ハンドブックの作成と配付
- ・各学園に公用車を 1 台ずつ配備。

【取組の成果】

- ・本格実施 4 年目を迎え、小・中学校の時間割に小学校教員の中学校授業への入り込みを位置づけ授業交流がより進んだ。
- ・小中一貫教育推進の成果を市ホームページに掲載し、市民に発信した。
- ・小中一貫教育推進委員会を小中一貫教育チーフコーディネーターが運営することで、より円滑な小中一貫教育につながった。
- ・小中一貫教育推進委員会や各学園の取り組み等をまとめ、「小中一貫教育通信」として各学園に配信し、教職員の共通認識として共有できた。
- ・小中一貫教育教職員研修会の開催により、小中一貫を見据えた連携の進め方や学園目標と学校目標の一貫性について等、多くのことを学ぶことができた。

【今後の課題】

- ・小中一貫教育の取り組みにおける具体的な成果検証が必要である。
- ・義務教育学校として新たなスタートをきる「ほそごう学園」の教育課程の弾力的な編成を検討する必要がある。

【ビジョン1】 社会で生きる実践的な力を育てます
〈基本方針1〉 一貫した教育の創造（たてのつながり）

《2》保・幼・小の連携

① 保・幼・小の連携の推進

【事業目的・内容】

保・幼・小の教育交流による小1プロブレムの解消を図る。

子どもの望ましい発達や学びの連続性のあり方について市内保育所、幼稚園、小学校が協議し、幼児期と児童期を円滑につなぐためのカリキュラム（「アプローチカリキュラム」・「スタートカリキュラム」）を作成する。

国の新たな子育て支援制度を見据えた就学前カリキュラムを検討する。

【活動状況】

- ・市内全小学校で年長児童の体験入学を2月9日に実施。また4月に保幼と新1年生に係る連絡会を実施し、入学前後の様子について交流した。
- ・保幼小の給食交流や合同交通安全教室、幼保の園庭遊び交流等を実施した。幼小では、行事だけでなく、休み時間や授業・活動（生活科・体育科等）での交流といった日常的な交流も実施した。
- ・人権教育研究団体と連携し、希望者による教職員の保育所体験を実施した。
- ・池田市幼稚園教育課程基準作成委員会を設置し、平成30年4月の新幼稚園教育要領施行に向け、池田市幼稚園教育課程基準の改訂を行った。

【取組の成果】

- ・小学校体験入学をはじめ、行事交流や合同活動を通じて、入学時における新入生の不安感を軽減し、保・幼と小のスムーズな接続に寄与している。
- ・小学校では、年少の子どもとの交流を通して、自己の成長を実感するとともに、自己有用感を高める取り組みのひとつとなっている。
- ・保幼小連携の取り組みは、子どもだけでなく教職員の学びの場となっている。指導法や学校生活、幼稚園生活・保育所生活を知る機会となっている。
- ・池田市幼稚園教育課程基準の改訂を行い、市内幼稚園、小学校、中学校に4月に配付予定。

【今後の課題】

- ・池田市幼稚園教育課程基準の内容について周知を図るとともに、小学校でのスタートカリキュラムの作成に向け、「幼児期の終わりまでに育ってほしい姿」を幼小が共有し、幼小の接続をより推進していく必要がある。
- ・保・幼・小の連携のさらなる推進にあたっては、平成30年度より設置する「幼児教育サポートチーム」と連携しながら進めていく必要がある。

【ビジョン1】 社会で生きる実践的な力を育てます
〈基本方針1〉 一貫した教育の創造(たてのつながり)

《 3 》 課題支援の充実

① 教育相談体制の充実

【事業目的・内容】

池田市在住の3歳から15歳までの子どもと保護者及び教職員を対象とした教育相談を実施し、学校園と連携することにより、教育効果を高める。

教育活動における子育ての課題について、保護者支援を実施する。また、関係機関との連携を強化する。

【活動状況】

- ・教育センターにおいては、12人の教育相談員（臨床心理士等）を配置し、延べ相談回数（特別教育相談、サテライト教育相談を除く）は、3,383回（前年度3,240回）であった。その中で、保護者相談は延べ1,660回（同1,571回）に及び、様々な課題に対して保護者支援を行うことができた。
- ・登園・登校しぶりや学校不適應などの相談は、教育センターでの面談及び教職員との情報共有を行い、学校園との連携を密にした支援を実施した。
- ・要保護児童対策地域協議会虐待部会構成員として、見守りケースとなっている児童生徒のケース会議に出席し、情報共有を行うとともに、学校からの通告が適切に行われるよう学校園と子育て支援課との連携を図った。
- ・例年通り、池田警察署少年係と連携し、学警連絡会を5回開催した。

【取組の成果】

- ・個々のケースについて相談受け入れ前に相談員、指導主事による会議を開いたため、充実した相談を実施することができ、保護者支援につながった。
- ・教育センターの相談員と小中学校の教員との連携が進み、いくつかのケース対応について、情報の共有及び方策について協議することができた。
- ・小学校スクールカウンセラーに対しては、認知度が高まり活用が進んでいる。またケース会議への出席など学園での連携を強めている。
- ・スクールカウンセラー（SC）とスクールソーシャルワーカー（SSW）との連携により、効果的な相談体制を構築し、定期的に教育センターの相談員・SC・SSWとの連絡会を開催することができた。

【今後の課題】

- ・児童生徒に関する教育相談内容は益々複雑化・多様化しており、件数が大幅に増加していることから、これまで以上に教育センターの相談員の資質向上とスキルを持った人材の確保が必要である。

【ビジョン1】 社会で生きる実践的な力を育てます
〈基本方針2〉 確かな学びの育成と自立した生き方を支える教育の推進

《4》 確かな学力の向上

① 小・中学校指導者派遣事業

【事業目的・内容】

学力向上や生活指導等の小・中学校における課題対応や夢のある教育の実現に向けて、学校を支援する目的で、教員や専門家を派遣する。

【活動状況】

- ・小・中学校の要望に応じて、課題解決や学力向上のために、専門家や教員を配置して、各校の教育活動を支援した。
- ・習熟度別指導やチームティーチングなどの少人数指導、小学校低学年のサポート、体力向上や音楽の専門指導、放課後学習等による学習支援、部活動の専門指導などを目的に、人材を配置した。

【取組の成果】

- ・少人数担当教員の配置により、個別の学習支援が充実した。
- ・小学校低学年の指導を支援する経験豊かな教員の配置により、義務教育の円滑なスタートをすることができた。
- ・授業での水泳指導や音楽指導、部活動への専門家の派遣により、各教科や種目の専門的な指導が充実した。
- ・放課後学習支援や授業補助としての指導者の配置により、個別の学習支援が充実して、学力向上と進路保障の取り組みが進んだ。

【今後の課題】

- ・各学校の多様な要望に応じて人材を派遣して、各校の教育活動の充実に一定の成果が得られたが、より教育的効果の高い人材配置を行うために成果検証を行い、配置目的を精査する必要がある。
- ・専門性の高い人材の配置や、明確な課題の改善を目的とすることなど、成果検証を踏まえて事業内容の見直しが求められる。

【ビジョン1】 社会で生きる実践的な力を育てます
〈基本方針2〉 確かな学びの育成と自立した生き方を支える教育の推進

《4》 確かな学力の向上

② 地域学習教室事業

【事業目的・内容】

小・中学生を対象に学習を支援する「地域学習教室」を開設する。

【活動状況】

- ・池田市立小・中学校在籍児童・生徒を対象として、無償で家庭学習の環境を整備して、学力向上を支援した。
- ・家庭教師のトライ大阪校に業務を委託し、市立中学生を対象にした「池田ふくまるはばたき塾」を開設した。池田、渋谷、北豊島、石橋、細河、伏尾台の6ヶ所にて、中学校3年生は週2回、中学校1・2年生は週1回実施した。習熟度別クラス編成でトライの講師による数学・英語の学習指導を実施し、288名が受講した。
- ・生徒の学習に対する意欲を高めるために、入塾前の三者面談を実施した。
- ・小学校5・6年生を対象に、府立池田北高等学校にて、「はばたきイングリッシュ」を実施した。全7回英語のアクティビティを実施し、106名が受講した。

【取組の成果】

- ・家庭の経済的な負担が無く、家庭学習の環境を調えることができ、学習習慣の定着と学力向上に寄与することができた。
- ・参加した児童・生徒の保護者からは、経済的な負担が無く学習支援を得られることから好評を得ることができた。
- ・小学生の英語への興味・関心を高める一助となった。

【今後の課題】

- ・指導内容の充実や詳細な効果検証の実施など、委託業者と連携して子どもたちの学力実態の把握と、さらなる学力向上を図る必要がある。
- ・開設場所を安定して確保することと、開設場所の拡充を図り、各中学校区の生徒が学びやすい環境の整備を図る必要がある。
- ・年度途中の保護者面談を実施し、学習意欲の向上を図る必要がある。

【ビジョン1】 社会で生きる実践的な力を育てます
〈基本方針2〉 確かな学びの育成と自立した生き方を支える教育の推進

《4》 確かな学力の向上

③子どもの学びサポート推進事業

【事業目的・内容】

学校園において、下記の支援を目的に優れた知識や技能を有する多様な外部人材（学生・社会人）の活用を促進する。

- ・課題を抱える児童・生徒への支援
- ・学校教育活動への支援
- ・「学び・学力」への支援

【活動状況】

- ・学校教育活動への支援のために学校教育活動への支援者の募集を継続し、地域人材（学生・社会人等）の活用に努めた。
- ・課題支援では、保護者や地域人材が、課題支援アドバイザーとして、幼稚園や小学校での絵本の読み聞かせ活動、小・中学校でのクラブ・部活動等を支援した。
- ・学習支援では、中学生の学習意欲の向上と学習習慣の定着を図るため、大学生や退職教員並びに地域人材・保護者等が、学習支援アドバイザーとして、放課後や土曜日に学習を支援した。

【取組の成果】

- ・子どもたちに学習意欲の向上、体力の増進はもちろん、部活動支援、学習支援、学校環境整備等、学校園に地域の優れた知識や技能を有する多様な人材の支援を得ることで、人と人とのつながりによる豊かな心の醸成もできた。
- ・中学校における学習支援については、延べ参加生徒数 2,486 人（前年度 3,725）、実施回数 305 回（同 267 回）、平均参加生徒数 8 人（同 14 人）であった。
- ・平成 29 年度末時点の登録支援者数は 576 人で、平成 29 年度の新規登録者は 78 人であった。
- ・学習支援アドバイザー、課題支援アドバイザーの外部人材について、登録者表を改めて作成した。

【今後の課題】

- ・外部人材登録者表を整理し、さらに活用しやすいものにする必要がある。

【ビジョン1】 社会で生きる実践的な力を育てます
〈基本方針2〉 確かな学びの育成と自立した生き方を支える教育の推進

《4》 確かな学力の向上

④ 小中一貫カリキュラムの編成

【事業目的・内容】

池田市立小学校・中学校の義務教育 9 年間を見通して、子どもの能力を伸ばす系統的・継続的なカリキュラムを編成する。

【活動状況】

- ・作成したカリキュラムが各学園の実態に合う、より効果的なものになるよう、各校の授業研究会などにおいて指導した。
- ・全学園において、授業研究の連携が進み、公開授業研究会等に学園内の他校の教員が授業参観と研究協議への参加を行った。

【取組の成果】

- ・小学校の教員が中学校に行き、中学校の教員と TT にて研究授業を行うなど、小中学校の系統性を意識した授業研究会が増え、双方の授業改善につながった。
- ・With の日を効果的に使い、学園内での授業観の共有につながった。
- ・平成 32 年度より施行される新しい学習指導要領について、小中一貫教育の視点による研究が推進された。

【今後の課題】

- ・各学園で共通理解が図られ、個別の実践において系統性を意識した取り組みが進められている。新しい学習指導要領の研究を含め、各学園の特徴を活かした、9 年間を通した学園オリジナルカリキュラムを継続して検討する必要がある。

【ビジョン1】 社会で生きる実践的な力を育てます

〈基本方針2〉 確かな学びの育成と自立した生き方を支える教育の推進

《5》特別支援教育の推進

① 特別支援教育推進体制の整備

【事業目的・内容】

特別支援教育の対象となる幼児・児童・生徒の適正な就学（園）を期して診断・教育相談活動を実施する。重複・多様化する子どもたちへの適切な指導を支援するとともに、学校教育における活動や参加の推進及び教育の内容の改善と発展をめざす。支援教育への理解を深め、教職員の資質の向上を図る。

【活動状況】

- ・学校園を訪問し、担当者・相談員等が、180人の子どもと保護者に就学（園）相談や心理検査を実施し、保護者了解のもと、進路先に情報提供した。
- ・希望する保護者に対して、医師・学識経験者による就園相談を実施した。
- ・特別支援教育検討委員会では、進路関係の協議や本市の特別支援教育に係る課題に対する検討を行った。
- ・巡回相談や専門支援員の派遣を実施し、支援や配慮を要する子どもの指導にあたる教職員への支援を行うとともに、保護者対応も行った。
- ・今年度開設したひかり幼稚園、北豊島小学校通級指導教室を含め、幼小中9つの通級指導教室が協力して、あおぞら幼稚園・緑丘小学校を会場としてグループ指導やペアレントトレーニングを実施した。
- ・支援教育コーディネーター講座を含む教職員研修（11回）、介助員研修（2回）を実施した。

【取組の成果】

- ・学園支援教育コーディネーター連絡会で、保幼小中の連携が深まり、小中一貫教育の良さを生かした就学相談システムを推進することができた。
- ・子ども・健康部各課等、関係機関との連携を継続し、就学（園）相談にて、つながりシート「Ikeda_s」の活用を推進することができた。
- ・発達支援課と通級指導教室担当が連携して、私立幼稚園対象児の選定を行い、個別指導を実施することができた。
- ・「子どもみんなプロジェクト」の連携教育委員会として、問題行動の未然防止の観点から、生徒指導と支援教育を融合させた視点で、秦野小学校・ほそごう学園にて調査・研修を実施することができた。

【今後の課題】

- ・通級指導教室での対応件数がかなり多くなっているため、今後も大阪府教育庁に対して、中学校通級指導教室増設を要望する。
- ・重度重複障がいのある児童・生徒も地域の学校で受け入れができるよう施設設備の基礎的環境整備や学校における合理的配慮の提供を推進していく必要がある。
- ・支援教育研修の継続実施により教職員・介助員の資質向上を図る必要がある。

《5》特別支援教育の推進

③教育相談体制の充実（再掲）⇒ 《3》課題支援の充実 ①教育体制の充実

【ビジョン1】 社会で生きる実践的な力を育てます

<基本方針3> 社会の変化に対応し、新しい時代を切り拓く力を育む教育の推進

《6》国際化を見据えた教育

① 英語教育推進事業

【事業目的・内容】

国際化の進展に対応する教育の一環として、幼稚園、小・中学校に外国人講師を派遣し、その指導を通して英語学習への興味・関心を高め、国際感覚を磨き、英語コミュニケーション力等の育成を図る。

平成16年度より実施している小学校「英語活動」の成果を継承し、本市児童・生徒の英語コミュニケーション力のさらなる向上、小・中学校における英語指導の一層の充実及び9年間の学びの円滑な接続を図る。

義務教育終了段階における子どもたちが、自分の考えや意見を英語で伝える意欲をもち、バランスの良い「読む」「書く」「聞く」「話す」英語の基礎力を身に付けるよう、授業の改善を推進する。

【活動状況】

- ・小学校6年生から中学校2年生の全児童・生徒を対象に外部英語検定「GTEC」を実施した。
- ・中学校5校、小学校10校、幼稚園・こども園4園に対し、8人の外国人英語講師を配置した。また、今年度より業務委託契約から派遣業務委託に変更した。

〔配置実績〕

- 《中学校》延べ580日※細郷中除く《小学校》延べ716日※細郷小除く
- 《ほそごう学園》延べ125日《幼稚園》延べ44日
- ・池田市カリキュラムを基本として、担任・教科担当と外国人英語講師が協力して授業を展開した。
- ・フィリピンの外国人講師との1対1のオンライン英会話をほそごう学園にモデル校として導入し、コミュニケーション力の育成を図った。
- ・全小学校へ大阪府オリジナル英語DVD教材「DREAM」を学級数分配布し、指導方法の工夫改善を進めた。

【取組の成果】

- ・外部英語検定「GTEC」を実施したことにより、「読む」「書く」「聞く」「話す」の4技能のそれぞれの力を客観的指標に基づいて分析し、各学校と現状について共有することができた。
- ・幼稚園から外国人英語講師を配置したことにより、系統的な外国語教育を行うことができた。また、外国人英語講師が巡回指導を行ったことにより、指導内容の共有化を図ることができた。

- ・ほそごう学園でオンライン英会話を導入したことにより、即興のやりとりをする機会が多くなり、児童・生徒の英語を使ったコミュニケーションへの意欲の高まりがみられた。
- ・大阪府オリジナル英語 DVD 教材「DREAM」の活用により、「読む」「聞く」技能やフォニックス^{※2}の指導などが充実した。

【今後の課題】

- ・来年度より次期学習指導要領の実施に向け、新教材を使った授業を実施していく。5・6年生においては授業時数も増加し、新しいカリキュラムで実施していくことになる。スムーズな移行ができるかが課題である。
- ・次期学習指導要領で求められている「聞く」「読む」「話す」「書く」技能をバランスよく育てる授業づくりを推進するため、研究組織の見直しや研究活動の活性化が必要である。
- ・英語でのコミュニケーションの力を育てるため、即興のやりとりのできる機会を増やしていく必要がある。
- ・外部英語検定の分析から見えた課題をもとに、授業づくりにいかしていくことが今後求められる。

※2 フォニックス

「フォニックス」とは綴りと発音の関係を学ばせる指導法で、正しい読み方の学習を容易にさせる方法の一つ。

【ビジョン1】 社会で生きる実践的な力を育てます

〈基本方針3〉 社会の変化に対応し、新しい時代を切り拓く力を育む教育の推進

《6》 国際化を見据えた教育

② 教員海外派遣研修事業

【事業目的・内容】

市立幼稚園、小・中学校教員が、姉妹都市ローンセストン市を訪問し、現地の教育事情を学ぶとともに、現地校で指導者として授業参加を体験し、得た経験を本市の国際理解教育の推進に資する。

【活動状況】

- ・7月22日から8月6日の2週間、小学校教諭2人をシドニー・ローンセストン市に派遣した。
- ・市教職員研修会(10/12)にて、派遣教諭2人により派遣研修の内容を市立学校教員(21人)に対して報告した。

【取組の成果】

- ・今年度はウォンバットが池田市に来たこともあり、ローンセストン市の児童と所属校の児童との間で手紙交換を行うなど、子どもたちの国際理解教育の推進にも、研修の成果をつなげることができた。
- ・市教職員研修会における研修報告を通じて、参加した教員のフォニックス指導に対する関心を高めることができた。
- ・派遣教員が教育フェスタの地球村にスタッフとして参加し、研修の成果を発揮することができた。

【今後の課題】

- ・研修参加教員にとっては、現地での授業や語学学校での研修等、学ぶことが多い研修である。今年度は、教育フェスタでのスタッフとしての参加が2年目ということもあり、それぞれの教員が英語を使ったかわりを工夫し、積極的に動いていた。今後も派遣教員が外国語教育や国際理解教育の実践など、研修の成果を市内学校へ効果的に還元していく方法を検討する必要がある。

【ビジョン1】 社会で生きる実践的な力を育てます

〈基本方針3〉 社会の変化に対応し、新しい時代を切り拓く力を育む教育の推進

《6》国際化を見据えた教育

③ 教員研修、研究等

【事業目的・内容】

英語活動研究会を組織し、英語活動のあり方について認識を深めたり、各校の取り組みの情報交換を行ったり、幼・小・中の連携を深める。

また、教職員研修を行い、指導の充実を図る。

【活動状況】

- ・英語活動研究会は、各校1人の代表者で構成され、平成29年度は年5回開催し、英語活動・外国語教育の進め方について、研修と協議を行った。
- ・夏季休業日を利用し、昭和女子大学附属小学校校長の小泉先生や外国人英語講師を講師として、幼・小・中の教員を対象に研修会を実施した。
- ・英語教材の活用研修を実施した。

【取組の成果】

- ・次期学習指導要領の実施に向けて国の動向や新教材の紹介などについて、英語活動研究会で伝達し、来年度の実施に備えることができた。
- ・英語活動研究会において DREAM や新教材のデジタル教材の実践について協議するなど、小学校英語活動における視聴覚教材の効果的な活用方法について、教員の認識が深まった。
- ・大阪府の英語推進事業「授業改善リーダー研修」の受講の中学校教員による普及研修の実施により、英語の発話を意識した授業づくりについて意識することができた。

【今後の課題】

- ・小学校においては、新教材の導入により新しいレessonプランでの授業を進めることになるので、系統性のある指導が実施できるよう、校内研修などで普及していく必要がある。
- ・中学校においては、Can Doリストを効果的に活用し、授業での教員や生徒の発話が充実する授業づくりを推進していく必要がある。

【ビジョン1】 社会で生きる実践的な力を育てます

〈基本方針3〉 社会の変化に対応し、新しい時代を切り拓く力を育む教育の推進

《7》キャリア教育の推進

【事業目的・内容】

児童・生徒の基本的な生活習慣の確立を行い、正しい職業観を養う。

児童・生徒が将来を展望して、必要な資質や能力を伸ばすことができる教育を推進する。

職場体験学習等を通じ、相手のことを思う感覚を育み、夢と希望を持って、進路を切り拓いていくことができるキャリア教育を推進する。

【活動状況】

- ・学園で、作成されている9年間を通したキャリア教育全体指導計画の内容について点検・修正を行った。
- ・全ての市立中学校2年生で、職場体験学習を実施した。
- ・各中学校からの要望に応じて、教育委員会事務局で官公庁等の事業所への受け入れの調整を行った。
- ・小学校においては、池田小学校での販売体験学習のほか、各校で職業についての聞き取りや将来に就きたい職業を考える取り組みを実施した。
- ・学習指導要領の改訂を踏まえ、教育課程ヒアリングにおいて、キャリア教育のあり方について、各校へ指導・助言を行った。

【取組の成果】

- ・各学園での9年間の連続した学びの研究の深まりに伴い、キャリア教育全体指導計画の見直しが進み、教員のキャリア教育についての共通認識が深まり、指導内容等の9年間の連続性が意識されるとともに校種間での情報の共有化が図られた。
- ・職場体験学習の実施により、生徒が労働の大切さや厳しさを学び、職業観を養い、自己の適性を理解する一つのよい機会となった。また、校外での体験活動における地域住民とのふれあいを通じて、地域の様子やそのあり方について学び、社会の一員としての自覚を深めることができた。
- ・キャリア教育の重要性に対する認識が各学校で深まりつつある。

【今後の課題】

- ・各校のキャリア教育の効果検証を促すとともに、学園内の保幼、小・中学校の連携をさらに推進し、キャリア教育の視点で、就学前から義務教育9年間を通じた教育内容の再点検を行う必要がある。

【ビジョン1】 社会で生きる実践的な力を育てます

〈基本方針3〉 社会の変化に対応し、新しい時代を切り拓く力を育む教育の推進

《 8 》 環境教育の推進

【事業目的・内容】

各教科、領域での学習活動を通じて、環境についての認識を深め、環境を保全し、持続可能な社会を創っていかうとする心を育てる。

【活動状況】

- ・池田市環境政策課作成の「いけだ地域まるごと環境学習スタートブック」を市内小学校に配付するとともに、科学・情報研究会で情報提供した。
- ・「科学・情報研究会」を通して、市内小学校の環境学習の好事例を収集した。
- ・環境政策課、NPO 法人エコスタッフ、市内企業、PTA、学校等とともに環境学習研究会を実施した。
- ・関係機関の協力による出前授業・施設見学・実験等を科学・情報の時間や総合的な学習の時間を中心に実施した。

〔出前授業に協力いただいた主な関係機関〕

ダイハツ、パナソニック、大阪ガス、関西大学、サントリー、関西電力、エコミュージアム、市業務センター、meiji、J A、阪急電鉄 等

【取組の成果】

- ・「いけだ地域まるごと環境学習スタートブック」冊子配付を通して、身近な題材や実体験を取り入れた環境学習をより深める出前授業について情報発信することができた。
- ・環境政策課が主宰する環境学習研究会に教育委員会事務局が参加して、池田市環境学習基本方針に沿った学習について意見交流し、地域との結びつきを強めた環境学習のめざすべき方向性を考える機会となった。

【今後の課題】

- ・出前授業の効果的な活用、教科学習との関連や単元計画を含んだ環境教育の事例発信を、環境政策課やエコスタッフの協力を得ながら引き続き行い、環境教育を推進していく必要がある。
- ・児童・生徒自身が環境問題の課題を自分のこととして捉えられるような取り組みの実施およびグローバルな視野を持てるような学習内容をめざしていきたい。

【ビジョン1】 社会で生きる実践的な力を育てます

<基本方針3> 社会の変化に対応し、新しい時代を切り拓く力を育む教育の推進

《9》 科学・情報教育の推進

① 科学・情報の時間

【事業目的・内容】

教育課程特例校制度のもと小学校高学年に「科学・情報の時間」を設け、池田市及び周辺地域の施設や人材を活用した学習を通して科学的な興味・関心を広げる。

また、子どもたちが、自然界の原理や法則の活用によって科学技術が発展してきたことを知り、科学の有用性や社会的な役割・自然の保全について考え、理解することをめざす。

【活動状況】

- ・科学・情報研究会を年5回開催し、小学校各校の実践内容についての交流・協議やPepperを使ったプログラミング教育研修会を行った。
- ・池田教育フェスタにおける「おもしろ科学実験コーナー」では学園ごとのコーナーを設置した。
- ・新学習指導要領実施を見据え、「総合的な学習の時間」との関連を踏まえた「科学情報の時間」の取り扱いについて検討した。

【取組の成果】

- ・池田教育フェスタ「おもしろ科学実験コーナー」では、産業技術総合研究所、五月山児童文化センター、環境政策課の協力を得て、8種類の科学実験等をおこない、300人近くの参加者があった。
- ・環境政策課と連携し、各学校に出前授業を行った。子どもたちの科学・情報への関心が広がるとともに、教員の資質向上につながった。
- ・Pepperを使った授業についての研修会を実施し、市立学校教員がプログラミング教育について理解を深めることができた。
- ・「科学・情報の時間」の成果を踏まえたより発展的・多面的な取り組みが実施できるよう、参考資料提供のための「実践事例」の収集をおこなった。

【今後の課題】

- ・平成30年度より、「科学・情報の時間」は設定せず、「総合的な学習の時間」において、探求的な活動に取り組むことになった。総合的な学習の時間の中で、より発展的かつ多面的に取り組めるよう、実践事例の活用を図るとともに学習プログラムの研究を推進することが必要である。

【ビジョン1】 社会で生きる実践的な力を育てます

〈基本方針3〉 社会の変化に対応し、新しい時代を切り拓く力を育む教育の推進

《9》科学・情報教育の充実

②情報教育支援・推進事業

【事業目的・内容】

小・中学校に計画的に教育用コンピュータシステム及びソフトウェアを整備し、児童・生徒の情報活用能力の育成及び教員の指導力向上を図る。

教員対象の情報教育研修会及び担当者連絡会等を実施し、学校における情報化推進及び情報教育推進をサポートする。

【活動状況】

- ・平成29年4月に校務支援システムを刷新し、操作説明会や各校研修会をはじめ、スムーズなシステム移行ができるよう取り組みを進めた。
- ・電子黒板が未導入であった小・中学校の普通教室に65型電子黒板の整備を行い、全普通教室において電子黒板が活用できる環境が整った。
- ・ソフトバンクとの包括連携協定の一環として、人型ロボット「Pepper」を導入。プログラミング学習への取り組みが本格的に始まった。

【取組の成果】

- ・支援学級の出席簿管理機能や通知票作成機能など、従来の校務支援システムに欠いていた機能が新システムでは導入されたことで、教員の多忙化を軽減し、学校経営の質を高める仕組みづくりを進めることができた。
- ・電子黒板の整備が完了したことにより、写真や動画などの提示で関心を高め、理解を深める授業展開が容易となった。また、大きく拡大して見せることで、資料の細かいところまで気づきを共有できるので、授業における話し合い活動が活発になった。
- ・Pepperを活用したプログラミング学習においては、画面の中でプログラムが完結するのではなく、自分の考えをロボットの具体的な動きとしてアウトプットすることで、思考が整理でき、深い学びを得ることが可能となった。

【今後の課題】

- ・電子黒板の活用事例を教員間で共有できるよう働きかけ、「ICT環境を活用することでどのような授業を実現するのか」「子どもたちがICT環境を活用することで何を得られるのか」をさらに研究していく必要がある。
- ・人型ロボット「Pepper」を活用したプログラミング学習においては、機器の準備やネットワークの接続等に時間と労力を必要とする。支援員の配置やカリキュラムの作成・共有など、プログラミング学習の効果的な支援の形について検討し、アイデアを創造する力や、問題解決能力を育む授業づくりについて研究を進めたい。

【ビジョン2】 豊かな心としなやかな身体を育てます
〈基本方針4〉 豊かな心を育む教育の推進

《10》 人権教育の推進

【事業目的・内容】

全ての教育活動の基盤として人権教育を位置づけ、子どもたちが自他を大切にし、社会で人との交わりを大切にしながら自己実現していく力を培う。学校、家庭、地域が一体となって子どもたちの人権感覚を高める取り組みを実践していく。

【活動状況】

- ・各学校園では、人権教育を教育課程の年間計画に位置づけ、全ての教育活動を通して人権に関する知識・理解を深め人権感覚を養ってきた。
- ・年間6回の人権教育研修を実施した。特に集団づくり連続講座については2年目教職員を対象に年間3回実施した。また、今日的課題になっている男女平等教育については、大阪府の市町村支援プロジェクトを活用した研修を行った。
- ・人権教育研究団体と連携し、池人研夏季研、大阪府人権教育研究豊能大会や豊能地区人権教育実践交流会において実践報告をした。
- ・児童・生徒による人権ポスター・人権作文集の製作を通して、児童・生徒及び教職員の人権感覚の育成に努めた。
- ・在日外国人日本語指導支援事業として日本語指導を実施した。

【取組の成果】

- ・渡日園児・児童が年々増えており、在日外国人日本語指導支援事業により、日本語指導を必要とする子どもたちや保護者に対して支援を進めることができた。
- ・人権教育研修については、集団作り・福祉教育・部落問題学習の研修において、経験年数が少ない教職員にターゲットを絞って実施することができた。
- ・大阪府人権教育研究豊能大会では、1200人を超える参加があり、人権教育の実践を広めることができた。

【今後の課題】

- ・経験年数の少ない教員が増加する中、人権教育研修の必要性が高まっている。人権教育研修は、実践交流・授業実践などのワークショップ形式による実施が参加者からの評価は高く、今後も日々の実践につながる研修形式や内容を追求していく必要がある。
- ・今後も渡日の園児・児童・生徒の編入による学校園の受け入れ体制を国際交流センターと連携し、サポートしていく必要がある。

【ビジョン2】 豊かな心としなやかな身体を育てます
<基本方針4> 豊かな心を育む教育の推進

《 11 》 道徳教育の推進

① 道徳教育推進事業

【事業目的・内容】

道徳教育推進委員会を設け、心の教育のあり方を追究し、豊かな人間性の育成をめざし、各学校の創意工夫を取り入れた道徳教育を実践する。

【活動状況】

- ・道徳教育推進委員会を6回開催した。
- ・各学園で、教職員に向けた道徳教育研修会の実施や道徳の授業研究会が開催された。(研究授業：36回、研究会：25回)
- ・道徳教育教員研修会を実施し、「特別の教科 道徳」に向けた取り組みを充実させた。

【取組の成果】

- ・道徳教育推進委員会において、実践報告をもとにした研究協議や、道徳の授業研究会を開催することで、各校教員の道徳の指導力向上の機会を多く持てた。
- ・各学園での道徳の授業交流や合同研修会等により、小・中での道徳指導の実践交流が盛んになり、学園内の指導の連携が図られた。
- ・「特別の教科 道徳」の本格実施に向けて、評価や授業展開など「考え、議論する道徳」にむけた実践的な取り組みが進められた。

【今後の課題】

- ・平成30年度より小学校に導入される教科書をより効果的に活用する授業について研究を進める必要がある。
- ・平成31年度の中学校の「特別の教科 道徳」の本格実施に向けて、小学校と連携した取り組みが求められる。

【ビジョン2】 豊かな心としなやかな身体を育てます
<基本方針4> 豊かな心を育む教育の推進

《12》 読書活動の充実

① 学校図書館活動の充実

【事業目的・内容】

教育課程の実施に伴い、児童・生徒の読書活動等のさらなる推進とともに、学校図書館の利用の活性化を図る。

【活動状況】

- ・小学校9校、中学校3校で朝読書の実施、読書週間等の設定や、児童・生徒が図書委員会行事を企画し、読み聞かせ等の取り組みを実施した。
- ・学校図書館司書が教職員と連携して、図書館の環境整備や調べ学習への支援や読み聞かせ活動を実施した。
- ・全小・中学校で、市立図書館から学校図書館への団体貸し出しを行い、貸出図書も定期的に入れ替え、児童・生徒が多くの図書を利用できるような配慮を行った。
- ・市内10校の学校図書館において、学校図書館システムが全面稼働し、蔵書データ登録、蔵書検索、貸出返却処理が可能となった。

【取組の成果】

- ・児童・生徒が読書に親しむ機会をより多く得られるように、朝読書の実施や読書週間における読み聞かせ・ブックトーク等の取り組みを推進し、各校園での読書活動の充実が図られた。
- ・図書館システムが本格的に稼働を始めたことで、貸出返却や蔵書管理が容易となり、業務の省力化と子どもたちの読書活動の充実につながった。
- ・教員と図書館司書が連携して多くの資料を準備し、調べ学習等の機会において、児童・生徒の学習活動を支援した。
- ・学校図書館司書が中心となって、市立図書館から蔵書の団体貸し出しを行ったことで、より多くの図書を各学校で利用することができ、児童・生徒の読書活動の充実が図られた。

【今後の課題】

- ・学校間連携機能をはじめ、更なる図書館システムの充実を進める必要がある。
- ・国の「子どもの読書活動の推進に関する基本的な計画」に沿って、「子どもの読書推進活動計画」の策定に向けて、関係機関相互の連携を深め、学校における読書活動の充実をめざす必要がある。

H29 学校図書館活動状況

	児童生徒数	蔵書数 (H28 末現在)	開館日数	児童生徒 貸出冊数	市立図書館 蔵書の貸出
池田小学校	909	8,280	183	32,968	144
秦野小学校	779	9,623	187	35,197	1,374
北豊島小学校	466	6,924	189	20,390	130
呉服小学校	500	6,419	199	32,410	3,573
石橋小学校	555	6,613	185	20,423	270
五月丘小学校	448	7,471	199	22,525	872
石橋南小学校	305	5,721	174	13,066	382
緑丘小学校	509	6,718	169	32,804	193
神田小学校	463	7,693	170	23,984	1,417
池田中学校	585	12,892	196	3,170	46
渋谷中学校	860	14,499	185	9,857	38
北豊島中学校	468	13,687	196	6,650	129
石橋中学校	391	12,278	205	4,454	178
細郷小学校 細郷中学校	486	17,076	215	23,747	3,299
合 計	7,238	135,894	2,652	281,645	12,045

【ビジョン2】 豊かな心としなやかな身体を育てます
〈基本方針4〉 豊かな心を育む教育の推進

《13》音楽教育の充実

【事業目的・内容】

音楽実技講師を小・中学校へ配置し各種大会への参加体制を支援することで各校の音楽教育の充実と発展をめざし、児童・生徒の表現力を高める。

小学校連合音楽会、クラブ音楽発表会の開催を支援し、音楽を通じた各校の交流を深める。

クラブや部活動の顕著な取り組みを激励し、児童・生徒の活動への意欲向上を図る。

【活動状況】

- ・音楽実技指導講師（17人、延べ指導回数：75回）を小・中学校へ招聘。
- ・演奏会等の参加に伴う楽器運搬について延べ19回業者の手配を行った。
- ・小学校連合音楽会（11/9）、クラブ音楽発表会（3/26）を実施した。
- ・顕著な取り組みについて激励金を交付した。

「3000人の吹奏楽」：呉服小・石橋小・池田中・渋谷中・北豊島中・石橋中

「関西小学校バンドフェスティバル」：秦野小・呉服小・石橋小

「関西マーチングコンサート」：池田中

「全日本小学生金管バンド選手権」：緑丘小

「全国小学校管楽器合奏フェスティバル 西日本大会」：秦野小

【取組の成果】

- ・音楽実技指導講師を招聘し、児童・生徒の楽器演奏等の技能を向上することができた。主催者の推薦を受けて出演できる「3000人の吹奏楽」や「全国小学校管楽器合奏フェスティバル」「関西小学校バンドフェスティバル」への出演は、池田市立学校の技術の高さを表している。
- ・連合音楽会やクラブ音楽発表会を通して、子どもたちの音楽的表現力や感性を育成するとともに、各校の交流を深めることができた。
- ・激励金の交付は、音楽関係クラブ児童・生徒への励みとなっている。

【今後の課題】

- ・引き続き、専門家の指導などを通して、児童・生徒の技能の向上および指導する教職員の全体的な指導技術の向上を図る必要がある。

【ビジョン2】 豊かな心としなやかな身体を育てます
〈基本方針4〉 豊かな心を育む教育の推進

《 14 》生徒指導・教育相談の充実

① いじめ・不登校問題対策事業

【事業目的・内容】

いじめ・不登校問題を中心に、課題を抱える児童生徒及びその保護者・家庭を支援するため、小・中学校へ「いじめ・不登校対応支援員」を派遣し、校内における児童生徒支援の推進を図る。なお、平成26年度より、「児童生徒総合支援事業」を本事業名に変更し、生徒指導の充実推進を図っている。

【活動状況】

- ・支援員12名(スクールアシストメイト)が、全小・中学校で主に校内適応指導教室で活動をする。
- ・年間の活動回数は延べ1,272回、支援した児童生徒数は延べ1,051人、支援回数は延べ9,587回。
- ・支援員会議を年間6回実施し、各学校での活動状況を交流すると同時に支援のあり方について協議する。

	いじめ認知件数		不登校児童生徒数	
	小学校	中学校	小学校	中学校
平成28年度	43件	29件	19人	59人
平成29年度	68件	42件	22人	63人

【取組の成果】

- ・教室に入りづらくなっている児童生徒と校内適応指導教室で信頼関係を築いていくことで、安心して学校へ登校できるようになった。
- ・対人関係でのトラブルの多い児童生徒に対してスクールアシストメイトが関わることにより、トラブルを回避することができ、周囲の子どもも落ち着いて学習に取り組むことができるようになった。

【今後の課題】

- ・支援が多く必要な学校もあれば、そうではない学校も見られたので、次年度は各学校の状況に応じて回数を考えていく必要がある。
- ・勤務時間の関係から、管理職や担任、コーディネーターなどとの打合せや、ケース会議に参加する時間の確保が難しい。
- ・支援員会議を今年度は6回開いたが、情報交換だけで終わってしまった。次年度は、専門家による研修なども計画し、知識や技術の向上に取り組んでいく。

【ビジョン2】 豊かな心としなやかな身体を育てます
〈基本方針4〉 豊かな心を育む教育の推進

《14》 生徒指導・教育相談の充実

② 適応指導事業・NPO 連携教育相談等支援事業

【事業内容・目的】

不登校等、集団に適応しにくい児童・生徒に対して、教育相談や適応指導教室「ビーンズ」を実施し、社会的自立を支援する。

社会的自立を支援する NPO 法人による相談活動と連携して、不登校対応の充実を図る。校内適応指導教室の充実と整備により、集団への適応支援を図る。

【活動状況】

- ・池田市適応指導教室「ビーンズ」には、小学生4名、中学生5名が在籍、また、3名が体験的に通室した。学習時間では個々の児童生徒に適切な教材を設定し基礎学力の定着とともに学習意欲の向上を図った。また、より良い対人関係を身につけるための学習プログラムを実施することで、コミュニケーションを中心としたソーシャルスキルの獲得を目指した。
- ・NPO との連携による教育相談事業のひとつである「スマイルファクトリー」と適応指導教室が定期的な情報交流を実施し、活動状況を互いに確認し在籍校と連携することで、不登校児童生徒へ細やかな支援を行い、学校復帰を目指した。
- ・NPO 法人による教育相談活動について、不登校及びその傾向のある子どもへの対応のノウハウを小・中学校へ提供することができた。

【取組の成果】

- ・集団に適応することが困難だった児童・生徒が、「ビーンズ」でのコミュニケーションスキル獲得のための活動と「スマイルファクトリー」の幅広い年齢層の中での活動により、社会的自立に向けた様々な力を獲得することができ、希望した進学先にも進むことができた。

【今後の課題】

- ・校内適応指導教室が、学校でのひとつの居場所となるよう、学校全体での更なる共通認識による運営を図る必要がある。
- ・課題を抱える児童・生徒やその保護者に対して、タイムリーな支援ができるよう、スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカー、スクールアシストメイト等の活動時間を確保していく必要がある。

【ビジョン2】 豊かな心としなやかな身体を育てます
〈基本方針5〉 心身の健やかな成長を促す教育の推進

《 15 》 体力・運動能力の向上

【事業目的・内容】

小学校連合競技大会への参加のため、遠方の学校の児童の移動手段を確保し、大会を円滑に実施できるよう支援する。小学校の臨海学舎を通じて泳力の向上を図る。各種大会出場等の顕著な取り組みを激励し、部活動の一層の活性化を図る。

【活動状況】

- ・4～7月に小学5年生、中学2年生を対象に全国体力・運動能力、運動習慣等調査を全小・中学校で実施した。
- ・連合競技大会（10/18）を神田小学校で開催し、全小学校が、体育の授業を中心に、朝練習等、本番へ向けての準備を行った。
- ・市内5小学校が2泊3日の日程で臨海学舎を実施し、遠泳の実施を含め、安全対策支援として、指導主事を派遣した。
- ・各種大会出場等の顕著な取り組みに対して激励を行った。
- ・組体操の教職員研修会を実施した。

【取組の成果】

- ・連合競技会では、市内の6年生が一堂に集い、日頃の練習の成果を競うことで、運動能力や意欲の向上につながっている。
- ・全国体力・運動能力、運動習慣等調査の実施、結果公表を受けて、各校の子どもの体力データが明らかになり、体力向上推進計画を一層強化する機会となった。
- ・4年間の全国体力・運動能力、運動習慣等調査の悉皆実施により、計測方法の周知徹底が進んだ。
- ・小学校において、低学年からの体力テストの実施や、体育集会の実施など、各校の体力向上に向けた取り組みが充実された。
- ・臨海学舎を含めた自然体験学習のより良いあり方について、各校において検討した。

【今後の課題】

- ・体力のもととなる基本的な生活習慣にも着目し、健康や体力向上についての情報を効果的に家庭に発信していく方法と、就学前教育と連携した系統的な取り組みや体力向上をめざした授業改善の取り組みが求められる。

【ビジョン2】 豊かな心としなやかな身体を育てます
<基本方針5> 心身の健やかな成長を促す教育の推進

《 16 》健康教育の推進

① 防煙教育・薬物乱用防止教育の推進

【事業目的・内容】

池田市禁煙推進ネットワークや警察・保健所等の関係機関の協力を得て、小・中学校において喫煙の害の周知など防煙教育を行う。

警察や保健所等、関係機関と連携して、小・中学校において薬物乱用防止教育を行う。

【活動状況】

- ・豊中サポートセンターによる非行防止教室を市内全小学校5年生を対象に実施し、喫煙と薬物乱用の危険性や依存性について周知した。

《実施状況》

池田小（12/14）、細郷小（5/30）、秦野小（6/19）、北豊島小（7/14）、
呉服小（2/1）、石橋小（1/12）、五月丘小（6/15）、石橋南小（12/5）、
緑丘小（6/6）、神田小（11/20）

【取組の成果】

- ・市内全小・中学校では、非行防止教室での取り組みを含め、薬物乱用防止教室に取り組むことができた。
- ・豊中少年サポートセンター職員による小学校5年生を対象にした非行防止教室では、薬物乱用防止について周知を進めた。また、掲示物などにより、薬物乱用防止について年間を通して周知を進めている。

【今後の課題】

- ・薬物乱用防止教室については、今後も児童生徒の発達段階に応じた適切な指導を検討・実施していく必要がある。
- ・現在は5年生での実施をしているが、問題行動の増加に伴い、池田警察と連携し、6年生でも非行防止を含めた防煙教育・薬物乱用防止教育を推進していく必要がある。
- ・喫煙防止教育については、専門家を招いての授業や校内研修を実施するとともに、禁煙推進ネットワークより寄贈された「防煙教育用DVD」の活用を推奨する必要がある。

【ビジョン2】 豊かな心としなやかな身体を育てます
〈基本方針5〉 心身の健やかな成長を促す教育の推進

《 16 》 健康教育の推進

② 学校保健の充実

【事業目的・内容】

- ・ 幼児・児童・生徒の健康の保持増進、学校園の環境衛生を管理する。
- ・ 学校災害の治療費等について保護者負担の軽減を図る。

【活動状況】

- ・ 学校保健安全法に基づく健康診断を実施し、園児・児童・生徒の健康状態の把握とともに、必要に応じ医療機関への受診勧奨を行った。また、小学校5年生・中学校1年生にはモアレ撮影検査を実施し、視診や触診だけでは発見されない脊柱側弯症の有所見者の把握に努めた。
- ・ 増加するアナフィラキシー既往症の園児・児童・生徒の状況の調査を行った。
- ・ 食物アレルギーの対応について、エピペン研修を充実させ、マニュアルの活用、事故およびヒヤリハットについて情報共有を行った。
- ・ 学校園の環境衛生検査を実施し、必要に応じ改善措置を行った。
- ・ 学校園の管理下での災害（負傷、疾病、障害または死亡）に対し、日本スポーツ振興センターの災害共済の給付や市独自の学校災害見舞金の給付を行った。

【取組の成果】

- ・ 健康診断結果をもとに、園児・児童・生徒の学校園生活での健康の保持増進及び管理指導を行うことができた。
- ・ アナフィラキシー既往症の園児・児童・生徒（106人）を把握し、万一の事態に備えることができた。
- ・ 食物アレルギーでの学校園内での事故およびヒヤリハットの情報共有ができた。
- ・ 学校園の適切な環境衛生の維持を図ることができた。
- ・ 学校園管理下での災害の治療費等について、保護者の費用負担の軽減が図れた。

【今後の課題】

- ・ より情報共有しやすいように、アレルギーの学校生活管理指導表の幼稚園・小学校・中学校の様式の統一を検討する。

【ビジョン2】 豊かな心としなやかな身体を育てます
<基本方針5> 心身の健やかな成長を促す教育の推進

《 17 》食育の推進

【事業目的・内容】

食生活の基礎知識と望ましい食習慣を身につけることで、生涯にわたり健康な生活を送れるように、食に関する指導を充実する。

【活動状況】

- ・小・中学校において、全体計画に基づき、組織的に学校給食を中心とした食育を推進した。教育委員会事務局としては、年間11回の献立作成部会を開催し、食に関する指導について、助言と情報提供を行った。
- ・定期的に栄養教諭の打ち合わせ会を設け、取り組み内容、食育授業について交流する機会とした。
- ・栄養職員を中学校に2名配置し、家庭科、保健体育科の授業や給食時間に、教員とともに指導にあたった。また、小学校には栄養教諭を配置し、生活科、家庭科、保健指導等に、栄養士および教員とともにあたり、食育の推進を図った。
- ・給食だより（小・中学校）を毎月、食育だより（中学校）を年間11回発行した。加えて、小学校に「学校給食指導のてびき」を配付し、各校の給食指導における活用を推進した。

【取組の成果】

- ・各校において、給食指導のほかに家庭科、保健体育科、生活科での教科指導を通じ、食に関する指導を推進した。
- ・献立作成部会では望ましい食習慣の育成をめざし、各校の指導方法や教材を互いに紹介し合い協議をするなど指導の充実を図ることができた。
- ・給食だよりや食育だよりで、地方の郷土料理や日本の行事食、食材を紹介することにより、子どもたちの食に対する関心を高めることができた。

【今後の課題】

- ・中学校の食育に関しては、今後も協議を重ねながら食育全体指導計画の検証を進め、給食指導、家庭科や保健体育科での食育指導に加え、他教科での食育の推進についても検討を進め、食育の充実を図っていく必要がある。
- ・栄養教諭の活用について情報発信をおこない、給食指導、教科指導等への活用を進め、食に関する指導のさらなる推進を図る必要がある。

【ビジョン2】 豊かな心としなやかな身体を育てます
<基本方針5> 心身の健やかな成長を促す教育の推進

《 18 》 学校給食の充実

① 学校給食センター事業

【事業目的・内容】

バランスのとれた栄養豊かな学校給食を提供することにより、食についての正しい理解と望ましい食習慣を養い、栄養の改善や健康の増進を図る。

【活動状況】

(1) 給食状況

- ・米飯給食を週 3 回実施し、リクエスト献立や地産地消を取り入れた献立の多様化に努めた。

	給食区分	給食月額	給食年間回数
小学校	完全給食	3,620 円	181 回
幼稚園	完全給食	870 円	30 回
	ミルク給食		50 回

(2) 施設の整備

- ・食器食缶洗浄機、消毒保管庫等の補修等を行い、安全性と施設運営能力の向上を図ることができた。

(3) 衛生管理

- ・調理作業及び調理場、食品の細菌検査等

調理場は毎月専門業者により害虫駆除並びに消毒を行っている。さらに、調理作業及び調理施設や器具並びに食材・調理品などを一斉に年 3 回（6/8、10/24、2/20）細菌検査をして衛生状態を確認し、食中毒防止、安全衛生の確保に努めた。

- ・調理従事者の健康確認と検便

毎朝、全職員による朝礼を行い服装、手指の点検と体調の確認をするとともに月 2 回の検便検査による健康確認を行った。

(4) アレルギー除去食の対応状況（5 月現在）

- ・パン（12 人） ・牛乳（129 人） ・卵類と鶏肉（48 人）

【取組の成果】

- ・衛生管理、食材管理を適切に行い、安全・安心な給食が確保できた。

【今後の課題】

- ・現給食センターの老朽化に伴い、増加する機器の不具合に対して迅速に対応していく必要がある。

【ビジョン2】 豊かな心としなやかな身体を育てます
<基本方針5> 心身の健やかな成長を促す教育の推進

《 18 》 学校給食の充実

② 中学校給食実施事業

【事業目的・内容】

学校給食は、学校生活の一部を占め、給食を通じて子どもたちの社会の確立に寄与すること、また、バランスよく食物を摂取することや食育指導にも重要な位置づけとなっており、本市独自の特色ある中学校給食を民間調理場活用方式（デリバリー方式）で実施している。

【活動状況】

1) 給食の状況

給食区分	給食費月額	給食実施回数
完全給食	1,2年 4,050円	1,2年 150回
	3年 3,510円	3年 130回

- ・11月に3年生を対象にリクエスト献立ランキングに関するアンケートを実施し、投票数の多かったものを2月の給食に反映した。
- ・使用する地元野菜（細河）の種類を増やし地産地消に取り組んだ。
- ・調理業者である(株)第一食品に対し、定期的に立ち入りを実施し、衛生管理指導、調整に努めた。

【取組の成果】

- ・うどんなど、新しいメニューを取り入れ残食を減らすことができた。
- ・衛生管理、配送等、概ね問題なく実施することができた。

【今後の課題】

- ・牛乳の残食が多いことについては、引き続き栄養教諭による食育の授業、給食時間の巡回を通して、食についての正しい理解を促し、残食を減らすように努める必要がある。

【ビジョン2】 豊かな心としなやかな身体を育てます
〈基本方針5〉 心身の健やかな成長を促す教育の推進

《 19 》 安全教育の推進

【事業目的・内容】

交通安全をはじめ、安全な生活環境についての認識を深めさせ、安全に配慮した行動がとれる態度を育てる。

学校・家庭・地域が一体となった安全体制づくりを行い、防災教育の推進を図る。また、関係機関と連携し、通学路の安全点検を行う。

【活動状況】

- ・池田警察署、交通安全協会、まちづくり・交通課と連携して、幼稚園・小学校、中学校での交通安全教室及び幼稚園・小学校の自転車教室を実施した。
- ・各校からの安全対策要望をもとに、関係部署と連携して道路の補修等による、通学路の安全対策を行った。
- ・消防署と連携して、「命を守る授業」を8校で実施した。(池田小、秦野小、石橋小、五月丘小、緑丘小、神田小、細郷小、細郷中)
- ・各学校園において、計画的に避難訓練を実施した。(各校園とも複数回)
- ・各幼稚園・こども園において、火災予防に係る安全指導を実施した。
- ・きたてしま学園において、通学路の見直しと安全点検を行った。

【取組の成果】

- ・交通安全教室、自転車教室の実施により、交通安全に対する児童・生徒の意識が向上し、理解を深めさせることができた。
- ・命を守る授業(救命入門コース)が、児童・生徒が命の大切さを再確認し、自他の命を守る手だてを考える機会とし位置づいてきた。
- ・全学校園で学校安全計画一覧表が作成され、児童・生徒の防災意識を向上させる指導の充実が図られた。

【今後の課題】

- ・関係機関と連携し、通学路の再確認と安全点検を計画的に実施し、子どもたちが安全に登下校できるよう安全教育の一層の充実を図る必要がある。

【ビジョン2】 豊かな心としなやかな身体を育てます
<基本方針5> 心身の健やかな成長を促す教育の推進

《20》 自然体験学習の推進

① 自然体験学習の推進

【事業目的・内容】

自然に親しみ、集団生活を通して、情操や社会性を豊かにするとともに、心身を鍛錬し、健全な子どもの育成を図る。

小学校5年生の自然学舎、6年生の臨海学舎、中学校2年生の海洋学舎実施に際して安全を確保する。(自然体験推進事業)

【活動状況】

《宿泊に関する取り組み》

○自然学舎

〔小〕大山方面：池小、紀北青少年の家：他9校

〔中〕鉢伏方面：全中学校

○臨海・海洋学舎

〔小〕東浜方面：池小、秦小、石小、五小、緑小

〔中〕琵琶湖：池中、広島県福山市：渋中

琵琶湖：北中、大阪府立海洋センター：石中

滋賀県近江八幡市：細中

- ・自然学舎において、全小中学校に看護師派遣を行った。
- ・小学校臨海学舎の実施に際し、事前に指導主事が現地入りし、実施上の安全対策として、ライフセイバーの配置の打ち合わせや仮設トイレの設置、浜の清掃など、安心して行事が進行できるよう支援した。また、各校に担当指導主事を派遣し、ライフセイバーの配置の確認をはじめ安全確保等に努めた。
- ・平成30年度の臨海学舎については、各小学校において検討を行い、3校実施、7校が見合わせた。

《授業における取り組み》

- ・地域学習の実施に際して、環境部環境政策課の協力のもと、自然と自分たちの生活との関わりについて学習することができた。(細郷小)

【取組の成果】

- ・小学校臨海学舎の安全な実施に向け、現地との連携や安全対策の徹底を図ることで、問題なく行事を終了することができた。
- ・自然学舎等での看護師の派遣により、子どものケガへの細やかな対応や病院搬送など、迅速かつ効果的な活用ができた。

【今後の課題】

- ・健康安全管理の上で臨海学舎へ看護師の派遣ができるよう検討していく必要がある。
- ・効果的な自然体験学習のあり方や体力向上の視点について、外部人材の活用も含め、様々な取り組みを工夫する必要がある。

【ビジョン3】 信頼される学校づくりを推進します
〈基本方針6〉 教育環境の整備・充実

《21》 学校園安全対策の推進

① 子ども安全対策事業

【事業目的・内容】

各小学校区にスクールガード・リーダーの配置、市立幼稚園への緊急通報装置の設置、新1年生児童への防犯ブザーの配付と全児童へのICタグ無償貸与、各小学校における保護者や地域住民による子どもの安全見守り活動の推進等により、子どもの安全確保に努める。

【活動状況】

- ・新1年生児童へ防犯ブザーを無償配付した。
- ・ICタグによる登下校時刻確認システム「ツイタもん」を引き続き活用。
- ・引き続き、各小学校にスクールガード・リーダーを配置した。
(活動時間：7時30分～9時30分、13時30分～17時30分の計6時間)
- ・幼稚園において、引き続き、緊急時の非常通報装置の活用を行った。
- ・各小学校の実情に合わせ、子どもの安全見守り活動を展開した。

【取組の成果】

- ・新1年生は防犯ブザーを携帯して登下校しており、犯罪被害の抑止効果が見られた。幸い、不審者事案等で児童が防犯ブザーを使用した事象はなかった。
- ・「ツイタもん」ICタグの保有率及び「登下校時刻メール」の加入率が上がり(平成29年度末ICタグの保有率95%・登下校時刻有料メール加入率48%)、登下校状況の確認、保護者からの問合せへの的確な応答、事故等が生起した場合の素早い初期対応を取ることができた。
- ・スクールガード・リーダーによる見守り活動によって、児童及び保護者の安心感が高まると同時に、外部からの侵入に対する抑止力になっている。
- ・子どもの安全見守り活動協力者の方々に「見守り活動感謝の会」の開催(秦小・石小)、一緒に給食を食べながら交流を深める「お礼の会」(呉小)など、児童が地域の方に支えられていることを自覚する機会が持てた。

【今後の課題】

- ・今後も、児童の登下校に係る保護者の安心感を高めるため、「ツイタもん」の「登下校時刻メール」のメリットをPRし、利用率向上に向けた活動が必要である。
- ・これまで同様、保護者ならびに地域住民に対して、「子どもの安全見守り活動」に協力を得られるよう啓発活動や関係者への依頼を行う。

【ビジョン3】 信頼される学校づくりを推進します
〈基本方針6〉 教育環境の整備・充実

《22》 学校園施設の整備と耐震化

① 学校施設再編整備事業

【事業目的・内容】

学校施設再編整備計画の趣旨を踏まえ、校舎及び屋内運動場の耐震補強工事を完遂するとともに、その他学校施設に対する老朽化等に対する改修を行い、安全・安心かつ多様な教育ニーズに対応した学校施設の実現を図る。

【活動状況】

- ・施設の老朽化が進む中、子どもの快適な学習・生活環境を確保するため、各小・中学校のトイレについて、洋式化を含めた全体的な改修を実施した。また、空調設備が未整備状態である、石橋中学校の特別教室、さくら幼稚園、あおぞら幼稚園、ひかり幼稚園の保育室・預かり保育室・配膳室について、空調機器の整備を実施した。

【取組の成果】

- ・施設整備においては、平成29年度末で各学校園のトイレ洋式化率は50%以上を達成することができた。また、未整備であった教室等へ空調機器を整備することにより快適な学校園での生活を提供することができた。

【今後の課題】

- ・学校施設の耐震化については平成28年度末で完了したが、施設の老朽化が進む中、子どもの安全・快適な学習環境を確保するためにも、空調設備の更新、照明器具や窓ガラスといった非構造部材の耐震点検・耐震対策など必要な部分については、財政状況を考慮しつつ計画的に実施していく必要がある。
- ・老朽化対策については、インフラ長寿命化計画及び公共施設等総合管理計画に基づき、個別施設毎の長寿命化計画(個別施設計画)を平成32年度までに策定して、計画的に進めていくことが必要である。

【ビジョン3】 信頼される学校づくりを推進します
〈基本方針6〉 教育環境の整備・充実

《23》開かれた学校園づくり

① 学校園協議会の編成

【事業目的・内容】

保護者や地域住民の学校教育についての意向を把握し、学校運営に反映させることにより、開かれた学校づくりを推進する。

【活動状況】

- ・地域や学校園の実態を熟知する各協議会委員は、市全体で延べ99人が委嘱された。
- ・協議会は、各学校園2～3回開催された。
- ・全国学力・学習状況調査や学校教育診断アンケートの結果や考察を活用して学校教育全般について協議し、学校支援・改善のための意見交換を行った。

【取組の成果】

- ・活発な情報提供や意見交流を行う中で、学校園の教育目標や教育方針を共有し、学校園運営の方向性を見出すとともに、地域に開かれた特色ある教育活動（学校園づくり）を理解し、発信してもらう機会となった。
- ・課題や改善点を学校教育診断や保護者アンケート等の外部評価の実施によって共通確認し、学校教育の質の向上につなげることができた。
- ・各学園で推進している小中一貫教育の取り組みについて、学園の実情を踏まえた成果や課題について協議し、共通認識が図られた。
- ・学校教育診断に小中一貫教育に関わる項目を入れた。

【今後の課題】

- ・学校教育診断の小中一貫教育に関わる項目の文言を精査する必要がある。
- ・引き続き、各協議会で出された意見を教職員が共通認識し、今後の学校園の運営により有効に生かしていくとともに、その内容を保護者や地域に発信していく必要がある。

【ビジョン3】 信頼される学校づくりを推進します
〈基本方針6〉 教育環境の整備・充実

《23》開かれた学校園づくり

② 就学支援の充実

【事業目的・内容】

- ・経済的な理由で学資の支弁等が困難な児童・生徒に対して就学援助等を実施するとともに、給付型奨学金や就園に係る補助金を支給することにより、円滑な就学・就園を促進し、教育の機会均等を確保する。

【活動状況】

- ・要保護世帯及び準要保護世帯の児童・生徒へ就学援助を、支援学級に在籍する児童・生徒の保護者に対して学用品などの経費補助を、それぞれ実施した。
- ・高校・大学の進学希望者で学資の支弁が困難な者に対してさつき・くすのき奨学金の給付を、市立小・中学校児童・生徒で経済的に恵まれない者に対して武田育英学資金の給付を、それぞれ実施した。

【取組の成果】

- ・就学援助については、小学生 348 人、中学生 270 人に対して援助を実施した。また、特別支援教育就学奨励費についても、小学生 196 人、中学生 56 人に対して支給した。
- ・中学校夜間学級生徒に対する就学援助制度については、学用品費・通学費等の援助実績は無かった。
- ・奨学金については、高校生 172 人、大学生 26 人に対して給付を実施した。また、小学生 10 人、中学生 5 人に対しても給付を実施した。なお、北摂で大学生に対する給付型の奨学金制度があるのは本市のみとなっており、申請者数は概ね増加傾向にある。

【今後の課題】

- ・奨学金給付に当たっては、平成 30 年度に財源不足に陥る可能性が考えられるため、基金の状況も考慮しながら検討していく必要がある。

【ビジョン3】 信頼される学校づくりを推進します
〈基本方針6〉 教育環境の整備・充実

《23》開かれた学校園づくり

③ 学校運営協議会の編成

【事業目的・内容】

学校運営に地域の声を積極的に生かし、地域と一体となって特色ある学校づくり、地域とともにある学校づくりを推進する。

【活動状況】

- ・学校運営協議会委員は、ほそごう学園（細郷小・中学校）で19人が委嘱された。
- ・学校運営協議会は、5回開催された。
- ・地域や学校の課題の共有や全国学力・学習状況調査や学校教育診断アンケートの結果や考察を活用して教育全般について協議し、学校支援・改善のための意見交換を行った。
- ・地域や学校の取り組みの情報交換を行い、学校運営協議会委員の積極的な参加がみられた。

【取組の成果】

- ・ほそごう学園（細郷小・中学校）の教育目標や教育方針を共有し、学校運営の方向性を見出すとともに、地域に開かれた特色ある教育活動を発信してもらう機会となった。
- ・課題や改善点を学校教育診断や保護者アンケート等の外部評価の実施によって共通確認し、学校教育の質の向上につなげることができた。

【今後の課題】

- ・学校運営協議会をほそごう学園の外部評価機関として機能させる必要がある。
- ・学校運営協議会で出された意見を教職員が共有し、今後の学校の運営により有効に生かしていく必要がある。
- ・学校運営協議会の取り組みについて保護者や地域に発信していく必要がある。

【ビジョン3】 信頼される学校づくりを推進します
〈基本方針6〉 教育環境の整備・充実

《24》 特色ある学校園づくり

① 教育研究活動事業

【事業目的・内容】

教育課程特例校制度のもと、小学校低・中学年での「英語活動」、小学校高学年での「科学・情報の時間」を実施し、児童・生徒の国際コミュニケーション力と科学的な思考力の基礎を培う。

就学前と義務教育9年間の学びのつながりを見据え、各校園での教育課題に対して研究委託を行い、実践研究の支援を通じて、本市の教育活動の発展・充実をめざす。

【活動状況】

- ・幼稚園、小・中学校に外国人英語講師8人を配置し、幼稚園での交流や小学校英語・外国語活動、中学校英語の授業で活用した。
- ・英語活動研究会を年間5回、科学・情報研究会を年間5回開催した。
- ・各学校園での研究活動について、「研究集録いけだ」にまとめた。
- ・大阪府のスクールエンパワーメント推進事業（SE）を活用して、指定校における研究体制の構築と実践をモデルケースとして普及させた。

【取組の成果】

- ・外国人英語講師の配置により、英語に慣れ親しみ、英語で伝えようとする勢が子どもたちに育まれた。
- ・英語活動研究会、科学・情報研究会、授業力向上研修を開催し、教員の指導力の向上が図られた。
- ・各学校園で研究主題に基づく公開授業研究会や校内研修会が積極的に実施され、教育課題や授業づくり、保育等についての研究が充実してきた。
- ・SE 指定校の実践をモデルケースとして普及させることで、各校園での研究活動の可視化が進み、計画的な研究推進と検証の体制が整った。
- ・「科学・情報の時間」の見直しを行い、「総合的な学習の時間」において、より発展的な取り組みが可能になるように教育課程のあり方について検討した。

【今後の課題】

- ・子どもの学力の定着や研究の進捗をはかり、結果をもとに次の方向性を検討するなど、PDCAサイクルを明確にした研究の推進が求められる。

【ビジョン3】 信頼される学校づくりを推進します
〈基本方針6〉 教育環境の整備・充実

《24》 特色ある学校園づくり

② 学級編制事業

【事業目的・内容】

池田市独自で実施している小学校3年生の市費35人学級編制を見直し、35人学級の拡充を行う。(国や大阪府の35人学級実施の動向によって、時期は変更の可能性あり。)

【活動状況】

- ・今年度は、小学校1年生は引き続き国基準で、2年生では秦野・呉服・神田・細郷小学校の4校が府の事業で、3年生では北豊島・緑丘・神田・細郷小学校の4校を、4年生は池田・秦野・北豊島・呉服・五月丘小学校の5校でそれぞれ市独自の35人以下学級編制を実施した。
さらに、石橋小5年生、神田小6年生、渋谷中3年生が、基礎定数内での弾力的運用による学級増により、少人数学級編制を行った。
- ・少人数学級編制の拡大については、引き続き大阪府を通じ国に要望をあげているが、今年度も中長期的な定数改善計画は見送られ、拡充には至らなかった。

【取組の成果】

- ・毎年実施の少人数学級の効果検証調査では、35人以下学級編制実施校において、教員と児童の関係が緊密化し、一人ひとりの理解度や興味・関心に応じたきめ細かな指導を行うことができおり、結果、発言・発表機会も増え、基礎学力の向上に繋がった。

【今後の課題】

- ・市費による35人以下学級編制の拡充について、平成29年度は小学校4年生まで拡充したところであるが、今後の拡充については、国や府の動向を注視しつつ、さらなる少人数学級編制の必要性を考えていく必要がある。

【ビジョン3】 信頼される学校づくりを推進します
〈基本方針7〉 教職員に対するさらなる信頼性の向上

《 25 》教職員の資質・能力の向上

① 教職員研修事業

【事業目的・内容】

教職員人事権の移譲に伴い、地域の実情、教職員のニーズ、教育課題への迅速かつ的確な対応を考えた研修を実施し、教職員の指導力向上及び学校教育の一層の推進を図る。実施にあたっては、豊能地区教職員人事協議会、豊能地区各市町教育委員会と連携する。

【活動状況】

- ・法定研修に関する指導計画及び実施内容を企画
初任者研修（豊能地区実施13回、市町実施14回）
中堅教諭等資質向上研修
（豊能地区実施6回、市町実施2回、選択研修7回）
- ・池田市教職員研修の実施（67回）と豊能地区相互交流研修の実施
（3市2町：計193回　うち池田市主催研修33回）

【取組の成果】

- ・法定研修である初任者研修、中堅教諭等資質向上研修を規定どおり実施できた。
- ・中堅教諭等資質向上研修は研修を通して幅広い視野やミドルリーダーとしての自覚を持つことができた。また、若手育成について考える機会となった。
- ・豊能地区教職員相互交流研修が定着し、他市町からの研修参加者数も増加傾向にある。（H28年度198講座1232人→H29年度193講座1,203人）
- ・府教育センターの実施研修は、24研修、延べ89名の参加があった。

【今後の課題】

- ・ベテランの大量退職、若手教職員の大量採用等で年齢構成の不均衡化が進んでいる。指導法や対応法をふまえた研修を実施し、教職員の育成を図る必要がある。
- ・初任者に対しては、学習指導に加え、社会人としてマナーやモラルについても触れる必要がある。
- ・平成30年度から5年研と10年研に分けて行う中堅教諭等資質向上研修の指標や教員研修計画の作成を行う必要がある。

【ビジョン3】 信頼される学校づくりを推進します
〈基本方針7〉 教職員に対するさらなる信頼性の向上

《 26 》 管理職のリーダーシップ

【事業目的・内容】

服務監督者である管理職に対して、綱紀保持をはじめ、管理職に必要なスキルを身につけさせる。

【活動状況】

- ・ 4月13日、新任教頭を対象に、法規関係の説明や、教職員の服務や勤務条件など、制度やその手続きに関する研修を行った。
- ・ 3月下旬、4月赴任の新任校長・新任教頭対象の研修を実施した。
- ・ 校園長・副校長会や教頭・副園長会において随時、綱紀保持（特に体罰等の不祥事や、個人情報取り扱い）についての注意喚起を行った。

【取組の成果】

- ・ 着任前の新任校長、新任教頭に対して行った内示後の研修では、4月からの準備や、学校管理職としての心構えや職責の理解について、役立てることができた。
- ・ 個人情報の保護に関する管理職の意識を高めるとともに、指導要録をはじめ、健康診断票、成績一覧表、通知票、卒業証書授与原簿、家庭環境調査票等の文書や台帳の保管庫における一元管理の徹底を行った。

【今後の課題】

- ・ 管理職の資質や指導力の向上を目的とした効果的・効率的な管理職研修を継続的に実施していく必要がある。
- ・ 新任管理職の育成及びフォロー体制の継続実施していく必要がある。（学校訪問・新任管理職研修）
- ・ 次の管理職候補者であるミドルリーダー（30～40歳代）の掘り起こしや養成をする必要がある。
- ・ 学校園における働き方改革（業務改善）について、管理職とともに検討していく必要がある。

【ビジョン3】 信頼される学校づくりを推進します
〈基本方針7〉 教職員に対するさらなる信頼性の向上

《27》教職員の協働意識の高揚

① 首席・指導教諭の配置

【事業目的・内容】

校内研究での推進役や池田市教職員の授業力向上を図るために核となる首席・指導教諭を配置し、活用できるようにする。

【活動状況】

- ・平成29年度は、新たに小学校では首席候補4名、中学校では首席候補1名を推薦し、豊能地区教職員人事協議会による選考を受験。5人とも合格した。
- ・首席は、地域連携や渉外において教職員を代表し、指導教諭は、授業づくりや集団づくりにおいて、経験の浅い教員に対する指導・助言や支援を行った。

【取組の成果】

- ・毎年複数名を新たに首席・指導教諭に登用しているが、首席・指導教諭が教頭になったり、定年退職したりする減員要素もあり、小・中学校及び義務教育学校あわせての30年度当初の配置率は、首席が14校中13校（14名）で93%、指導教諭が14校中4校（5名）で29%となる見込みである。
- ・首席や指導教諭に登用された教員は、教職員のリーダーであることの自覚が生まれ、学校運営や研究推進において、率先して管理職を補佐し、教職員を牽引した。
- ・首席や指導教諭を中心に、専門性や見識の高い教員のリストを各学校で作成し、市内でリストを共有し、学園における研究会や各学校の研究授業等でそれらの教員が指導・助言を行った。

【今後の課題】

- ・学校長をはじめ、全ての教職員に首席・指導教諭の意義や職務内容の周知徹底を図り、市内各学校の研究授業等の講師として相互派遣するなど、学校内外で自覚をもって活躍できる機会を広げる必要がある。

【ビジョン3】 信頼される学校づくりを推進します
〈基本方針7〉 教職員に対するさらなる信頼性の向上

《 28 》 熱意のある優秀な人材の確保

① 「ふくまる教志塾」わがまち先生獲得養成事業

【事業目的・内容】

大阪府からの教職員人事権移譲に伴い、池田市の教員をめざす優れた人材を発掘・確保する。(平成23年度から実施)

【活動状況】

- ・池田市の教員をめざす優れた人材を発掘・確保するため、「ふくまる教志塾」を開塾した。(7期現場実習生32人、聴講生12人)
 - (1) ふくまる夢たまごセミナーを13回開催(内1回は外部会場セミナーとして「池田フィールドワーク」)するとともに、教員採用試験受験者に対しては、模擬授業や面接対策のための特別セミナーを開催した。
 - (2) 学校現場実習(週1回 年間30回程度)を実施した。
 - (3) 講師を含め、平成30年度教職に就く塾生を対象にスタートアップセミナーを開催した。

【取組の成果】

- ・「ふくまる夢たまごセミナー」において、現場の教員等の講義をもとにグループ協議をすることで、教員として必要な知識や技術などの習得ができた。
- ・異年齢、異校種の様々な価値観を持った塾生が年間を通して交流することにより、新たな自分の価値観をつくり上げられるなど、有意義な時間となった。
- ・「学校現場実習」では、年間を通して決められた小・中学校に行くことによって、短期的な教育実習では体験できない各種行事や保護者・地域とのふれあい等、様々な教育活動に携わり、教員になるための心構え、児童・生徒の理解、児童・生徒への支援の仕方等について学習体験を積んだ。
- ・現在、多くの塾生出身者が池田市立小・中学校に教員として勤務している。(教諭41人 講師11人)
- ・講師を含め、教職に就くことが分かっている塾生への支援ができた。

【今後の課題】

- ・応募者の確保のために豊能地区人事協議会や大学と連携し広報の仕方の検討が必要である。
- ・塾生の教員に必要な資質・能力のさらなる向上のため、公開研究授業の参観や現場実習など内容のより一層の充実等の検討が必要である。

**【ビジョン4】 地域全体で子どもを守り育てる体制づくりを推進します
〈基本方針8〉 教育コミュニティづくりの推進（よこのつながり）**

《 29 》 学校支援地域本部の充実

① 学校支援地域本部推進事業

【事業目的・内容】

学校支援地域本部による学校支援活動の推進を図る。

- ・ 学校支援コーディネーターの設置
- ・ 学校園における地域人材の活動拠点の整備と活用促進
- ・ 学校支援活動内容の多様化を促進

地域主体の学校支援活動の確立を図る。

家庭・地域の教育力の向上をめざす。

【活動状況】

- ・ 市内小・中学校に学校支援地域本部を設置し、教職員・保護者・地域住民が連携を強め、子ども一人ひとりの「生きる力」と「確かな学力」を育む活動を行った。（学習の支援、部活動の支援、安全・管理の支援、環境整備の支援等）

【取組の成果】

- ・ 学校の活動に地域の大人が関わることにより、子どもたちが多様な体験をしたり、価値観を学んだりすることができた。地域も学校の活動に参加することで、学校を中心としたつながり（住民同士、教職員や子どもたち）を築くことができた。
- ・ 学校の活動が地域住民の経験や知識を役立てる場となっている。子どもたちと関わりを持つことで、自身の「学び」にもなり、「やりがい」を感じている。

【今後の課題】

- ・ 学校支援コーディネーターや学校支援ボランティアの確保や育成をする必要がある。
- ・ 各学校で行っている学校支援の取り組みを定期的に発信し、広く周知する必要がある。

**【ビジョン4】 地域全体で子どもを守り育てる体制づくりを推進します
〈基本方針8〉 教育コミュニティづくりの推進（よこのつながり）**

《 29 》 学校支援地域本部の充実

② 池田子どもの居場所づくり推進事業

【事業目的・内容】

少子化やゲームの普及などの環境の変化に伴い、異学年と遊ぶことや地域の人々と接する機会の少なくなった状況を踏まえ、地域の大人が放課後の遊びを見守ることのできる環境を意図的・計画的に整備する。

（平成16年から実施）

【活動状況】

- ・各キッズランドの年間開催日数については、各小学校区の実情に合わせて今年27回～52回実施。
- ・参加児童総数のべ37,316人（前年度37,207人）。
- ・子どもの1回あたりの参加数78.5人（前年度77.3人）。

【取組の成果】

- ・「キッズランド」は、市内全10小学校で校区の安全管理員（指導員）のもと、毎週水曜日の放課後を中心にしながら、子どもたちの自由な遊びを基本とし、地域の大人が遊びコーナーを設けたり、遊びの指導をしたり、自由遊びを見守った。加えて、宿題をするスペースを設け、家庭学習の定着を図るなど放課後の子どもの居場所づくりを進めることができた。

【今後の課題】

- ・一部のキッズランドでは、地域の指導員やPTAの参加者の増加が見られる。そのような好事例を検証するとともに、他のキッズランドに広めていく必要がある。
- ・「放課後子ども総合プラン」が策定されたことで、「放課後児童クラブ」との連携を図る必要がある。

**【ビジョン4】 地域全体で子どもを守り育てる体制づくりを推進します
〈基本方針8〉 学校支援地域本部の充実**

《30》地域の指導者や協力者の育成

①教育コミュニティづくり推進事業

【事業目的・内容】

教育や子育てに関する課題を学校、家庭、地域の団体・グループ等が共有し、課題解決に向けた協議の取り組みを通じて、新たな人のつながりをつくることをめざす。

- ・教育コミュニティづくり推進委員会及び連絡会の設置
- ・学園（中学校区）単位での学校、家庭、地域の連携・協働の推進
- ・学園（中学校区）ごとの学校支援地域本部の設置
- ・キッズランド、学校支援地域本部、PTA 活動の融合に向けての検討
- ・学校と地域の協働体制の確立と地域の核となる学校園づくり

【活動状況】

- ・教育コミュニティづくり推進連絡会を設置し、各学園の連絡調整並びに情報共有や諸課題の協議を行った。（年3回実施）
- ・教育コミュニティづくり推進委員会を各学園に設置し、小・中学校支援地域本部等の調整並びに情報の共有や諸課題の協議を行った。
- ・各学園の実態に応じ、特色のある行事や日常的な活動（安全見守り活動等）を通して、子どもたちと地域の大人との交流や協働の活動を展開した。
- ・教育コミュニティづくりに係る研修等に参加した。

【取組の成果】

- ・大阪府教育庁が行うコーディネーター研修に地域の方が参加し、府内の取り組みの交流を共有することができた。また、講演を聞き、コーディネーターとしての意識を高めることができた。
- ・各学園における取り組みを「池田市教育コミュニティNEWS」にまとめ、ホームページに掲載した。（46号～66号作成）
- ・教育コミュニティづくり研修を初任者研修として位置づけ、学園内における地域の方との関係を築くことができた。また、取り組みの過程や思いについても知ることができた。

【今後の課題】

- ・「池田市教育コミュニティNEWS」について、幅広く市民に周知できるようホームページに加え、周知方法を検討する必要がある。

【ビジョン4】 地域全体で子どもを守り育てる体制づくりを推進します
＜基本方針9＞ 家庭の教育力活性化への支援

《31》福祉子育て部門と連携した相談活動の推進

①教育相談体制の充実（再掲）

⇒ 《3》課題支援の充実 ①教育相談体制の充実

②適応指導事業・NPO連携教育相談等支援事業（再掲）

⇒ 《14》生徒指導・教育相談の充実

【ビジョン4】 地域全体で子どもを守り育てる体制づくりを推進します
〈基本方針9〉 家庭の教育力活性化への支援

《32》 親学習の充実

【事業目的・内容】

子育て世代の保護者や将来親になる小・中学生にとって、子育てが楽しく、夢のあるものになるよう、子育て世代や児童・生徒を対象に「親学習プログラム」を活用した様々な学習機会の提供を行う。

子育て世代においては、子育てについて話し合える場の提供を通じて、つながりをつくることをめざす。

【活動状況】

- ・本市で「親学習」※1 を普及させるため、教育コミュニティづくり推進事業、中央公民館事業、教職員研修事業、市PTA事業、水月児童文化センター事業において実施。また、新たに保護者懇談会でも実施された。

教育コミュニティづくり推進事業	内容	学園別に幼稚園を中心に実施			
	会場	さくら幼稚園	あおぞら幼稚園	ひかり幼稚園	なかよしこども園
	日時	9月20日	9月13日	10月19日	2月14日
	参加者数	24	23	13	16
中央公民館事業	内容	市民対象に連続講座の形式で実施			
	回数	第1回	第2回	第3回	
	日時	1月24日	1月31日	2月7日	
	参加者数	2	3	3	
教職員研修事業	内容	教職員研修の一環として実施	保護者懇談会での親学習事業	内容	保護者懇談会の一環として希望校で実施
	会場	市庁舎		会場	呉服小学校
	日時	10月17日		日時	9月7日
	参加者数	25		参加者数	23
市PTA事業	内容	PTA研修の一環として希望校で実施	水月児童文化センター事業	内容	同センター事業の一環として実施
	会場	ほそごう学園		会場	同センター
	日時	9月22日		日時	12月1日
	参加者数	7		参加者数	2

【取組の成果】

- ・平成28年度の課題「親学習ファシリテーター」の養成については、参加者アンケートを行い、関心のある人にヒアリングを行なった。
- ・教職員にも親学習が浸透した結果、初の保護者懇談会でも開催が実現。

【今後の課題】

- ・「親学習ファシリテーター※2」に関心のある市民に研修等に参加頂き、養成などに繋げる必要がある。
- ・平成27年度に実施した子ども対象の親学習を継続する必要がある。

※1 親学習・・・子育てについてのエピソードを題材に保護者どうしや地域の方との対話や交流をとおり、親自身が成長していく学び。 ※2 親学習ファシリテーター・・・親学習を行う際の進行役。

**【ビジョン4】 地域全体で子どもを守り育てる体制づくりを推進します
〈基本方針10〉 青少年の健全育成**

《 33 》 青少年団体の活性化

① こども会育成事業

【事業目的・内容】

小学校区別に単位こども会が活動し、地域での育成や運営の連携を図る。

【活動状況】

- ・感性豊かに生きる子どもの育成及び地球にやさしく自然環境に感動する心の熟成、さらに子どもの手によるこども会活動をテーマに、1泊キャンプ、親睦ドッジボール大会、親睦かるた競技大会等の事業を行った。
 - 1泊キャンプ（5月27日～5月28日）… 小学4～6年生・94人参加
 - 親睦ドッジボール大会（7月9日）… 40チーム・500人参加
 - かるた競技大会（1月21日）…35チーム・148人参加
- ・校区育成者研修会で、単位こども会の活動の持ち方を調整できることを伝えた。

【取組の成果】

- ・子どもたちが成長をしていく中で、初めての地域活動がこども会である。活動を通して、社会性を養いながら仲間づくりを進める機会となった。

【今後の課題】

- ・こども会は、年々加入率や単位こども会数も減少傾向にある。今後、校区育成者研修会等で、各校区及び各単位こども会の実情を交流しながら、こども会活動の意義や重要性を再確認し、こども会の活性化に向けて、取り組みの方向性や活動の工夫について継続的に協議していく必要がある。

小学生の加入率 22.5%（前年度 23.9%）

単位こども会数 45 こども会（前年度 47 こども会）

**【ビジョン4】 地域全体で子どもを守り育てる体制づくりを推進します
〈基本方針10〉 青少年の健全育成**

《33》青少年団体の活性化

② 少年の主張開催事業

【事業目的・内容】

人格を形成する上で重要な時期にある児童生徒が、日常生活の中で感じたり、考えたりしていることをまとめて主張発表する。

【活動状況】

- ・小学校5年生から中学校3年生を対象に「少年の主張」の募集を行った。二次審査を通過した18編(小学生9、中学生9)を大会で本人から発表した。
- ・教育フェスタ：ハッピーテンのオープニングとして本大会で優秀賞以上の小学生4名が大ホールで発表した。

【取組の成果】

- ・昨年度と比較して応募数は、若干下まわるが依然高い応募数を維持している。小学校だけでなく熱心に取り組む中学校が増加している。

応募数：800編（小学生241、中学生559 ※昨年度応募数：905編）

【今後の課題】

- ・全学校から多数の応募があるように、啓発活動を進めるとともに、学校での教育活動と連携した取り組みとなるよう関係者に働きかける必要がある。また、発表大会の周知を更に工夫し、より多くの市民の方々に集っていただけるようにする。
- ・教育フェスタでの取り組みに係る課題として、教育フェスタの実施時期が私学受験の間際であること 教育フェスタでの少年の主張の位置づけを（フェスタの中で発表することの是非も含めて）明確にする必要がある。

**【ビジョン4】 地域全体で子どもを守り育てる体制づくりを推進します
〈基本方針10〉 青少年の健全育成**

《 33 》 青少年団体の活性化

③ 成人の集い開催事業

【事業目的・内容】

成人の日を迎えるにあたり、新成人が一堂に会して成人になったことを自覚するとともに、自ら生き抜こうとする青年を祝福・激励する。

(平成10年度から実施)

【活動状況】

- ・池田市「成人の集い」を開催した。
(開催日：1/8 開催場所：池田市民文化会館)
- ・今年度も新成人の実行委員会による運営及び実施を行った。実行委員は、13人の公募者で構成された。
- ・開催案内ハガキに「20年後の自分へ手紙を出しませんか！」と募集した結果、数名の成人から「20年後の自分自身に宛てた手紙」が持参された。
- ・新しい企画として、新成人が小中学校の卒業時にお世話になった担任の先生方による「お祝いメッセージ」をビデオレターにて放映し、新成人をはじめ、関係者からも好評を博した。

【取組の成果】

- ・青少年指導員協議会、新成人の実行委員会と協力しながら、穏やかな会を開催することができた。
- ・新成人による実行委員会形式が定着し、参加者が成人としての自覚を持てる事業となってきた。参加数693人。参加率63.6%。(前年度62.8%)

【今後の課題】

- ・今後も実行委員が積極的に運営に携われるよう、事務局もサポートしながら、新しい内容や方向性を探っていく。
- ・回収した「20年後の自分自身に宛てた手紙」について、教育センターの担当者が、20年後の該当者に無事手紙が届くよう、毎年丁寧に引き継ぐ必要がある。

**【ビジョン4】 地域全体で子どもを守り育てる体制づくりを推進します
〈基本方針10〉 青少年の健全育成**

《34》指導者の発掘、養成、活用の推進

① 青少年指導員活動事業

【事業目的・内容】

- ・ 青少年指導員協議会 教育環境を浄化し、地域の教育力の高揚を図り、青少年及び地域の良き相談相手として非行防止に努める。

【活動状況】

[青少年指導員]

- ・ 11 小学校区 60 人の青少年指導員が、青少年健全育成活動を行った。
- ・ 市長と若者の対談 (10/2)、市長と新成人の対談。事前準備と当日の運営。
- ・ 少年の主張大会 (11/12)、事前準備と当日の運営を担う。
- ・ 青少年指導員協議会全体研修会を実施した。
 - ① 「教育日本一のまち」その具体的取組みについて (7/5)
池田市教育センター所長による講演会。
 - ② 「少年非行予防の為の具体的諸活動 (SNS 等主体に)」について (1/25)
池田市教育長による講演会。 講師 大阪府警本部 生活安全部 少年育成室 少年育成第3係所属警部補
- ・ 部会活動：事業推進部会 (事業計画)、啓発部会 (少年の主張作文審査、若鮎新聞編集)、地域対策部会 (青指だより、環境地図作成)
- ・ 校区活動：校区会議、校区パトロール、社会環境実態調査 等

【取組の成果】

- ・ 校区内のパトロール、子どもの安全見守り隊やキッズランドへの参加及び協力、各事業や行事を通して、学校と地域との連携を図るための中心的な役割を担った。

【今後の課題】

- ・ 青少年指導員の次世代の人材確保が課題である。そのためにも、青少年指導員協議会の活動内容をより広く周知するための PR の工夫が必要である。
(29 年度は定数 60 人にて活動実施)
- ・ 教育フェスタ等を有効に活用し、青少年指導員協議会が実施している事業や行事についての紹介等、さらなる呼びかけが必要である。

**【ビジョン5】 「教育のまち池田」らしい生涯学習社会の実現をめざします
〈基本方針11〉 生涯学習推進体制の充実**

《 35 》生涯学習情報の提供

【事業目的・内容】

いつ、どこで、どのような講座が開かれるのか、市民に分かりやすく情報を提供する。(インターネットだけでなく、例えば、公民館のロビーに行けば、官民の講座・行事等情報を得ることができ、質問や相談ができるよう環境を整える。)

【活動状況】

- ・平成 28 年度の課題であった公民館 1 階の掲示板の新設については、正面入口横のラウンジに掲示板を設置し、公民館主催講座・行事をはじめ、教育委員会関連・市関連のポスターを掲示した。
- ・公民館 2 階エレベーターホールに「情報コーナー」を新設し、公民館に加えて官民を問わず市内及び近隣の講座・行事等のチラシや展覧会の案内ハガキを配置した。また、公民館の利用団体や社会教育団体の発表会や会員募集のチラシも希望に応じて配置できるようにした。
- ・公民館 2 階廊下にピクチャーレールを増設し、展覧会や講座案内ポスターをより多く掲示した。

【取組の成果】

- ・公民館 1 階掲示板のポスターにより、公民館活動及び教育委員会や市の活動を来館者に周知できた。
- ・公民館 1 階の「情報コーナー」設置により、市民により多くの生涯学習情報を提供することができた。

【今後の課題】

- ・来館者により多くの情報を提供するため、教育委員会や市の主催事業、近隣の講座やイベントの開催情報等の情報収集に努める必要がある。

**【ビジョン5】 「教育のまち池田」らしい生涯学習社会の実現をめざします
〈基本方針11〉 生涯学習体制の充実**

《 36 》 普及啓発の充実

【事業目的・内容】

生涯学習のための機会を提供し、その普及のための広報活動を充実させる。

【活動状況】

- ・希望する社会教育関係団体による団員募集や発表会の記事を広報誌に掲載している。
- ・発表会のパンフレットに会員募集記事や、活動状況を掲載している。
- ・社会体育関係団体が主催する競技大会などの開催予定を広報誌に掲載している。
- ・各施設において、行事案内の施設便り等を発行し、広報活動を行っている。

【取組の成果】

- ・平成28年度の課題であった広報活動の充実について、下記の取り組みを行った。
 - ①音楽連盟と連携し、連盟活動を池田・川西の生活情報誌「クレハ」に掲載して広報したことで、市民からの参加希望（数件）に繋がった。
 - ②文楽を広める会と連携し、事業について、本市近隣で講演を務める講師による宣伝や、産経新聞への広告掲載も実施したことで、市民からの参加希望（数件）に繋がった。
 - ③中央公民館では、2階エレベーターホールの「情報コーナー」新設などをはじめ、情報掲示のスペースを拡大したことで、より多くの生涯学習情報を提供することができた。

【今後の課題】

- ・生涯学習に関心のある市民によりスムーズに情報提供を行うため、さらに団体等とも連携し、広報活動の充実を図っていく必要がある。

**【ビジョン5】 「教育のまち池田」らしい生涯学習社会の実現をめざします
〈基本方針11〉 生涯学習体制の充実**

《 37 》 生涯学習活動の指導者の養成と確保

【事業目的・内容】

生涯学習活動を充実させるため、専門的な知識や技能を有する人材を養成し、指導者として活動できるようにする。

【活動状況】

- ・スポーツの分野については、「池田市スポーツ振興条例」に基づき、本市ゆかりのプロスポーツ経験者と連携したスポーツ活動や指導者育成のための事業を行うことができた。

ジュニアスポーツ指導者育成講習会（1/26）

池田市アスリート会議（1/28）

池田市パラスポーツフェスタ（2/10）

池田市スポーツフェスタ（2/11）など

- ・社会教育指導者の養成については、府などが実施する研修会や講座へ単発的に参加している。

【取組の成果】

- ・平成28年度の課題であった社会教育の指導者養成について、生涯学習推進課職員が社会教育推進に必要な能力を養成する社会教育主事講習に参加したことで、機会の提供に繋がった。

【今後の課題】

- ・指導者への活動機会提供については一定の成果を上げているので、引き続き、指導者を目指す市民を養成する機会の提供にも取り組む必要がある。

**【ビジョン5】 「教育のまち池田」らしい生涯学習社会の実現をめざします
〈基本方針12〉 多様な生涯学習機会の提供および学習環境の整備・充実**

《 38 》 現代的な課題に対応した生涯学習機会の提供

① 社会教育関係団体活動促進事業

【事業目的・内容】

市民が文化、スポーツ、ボランティアなどの活動をとおして自己実現を図ることができ、地域文化の向上やスポーツの振興につながるような社会教育関係団体の活動を促進することにより、市民文化の発展や、地域の活性化を推進する。

【活動状況】

- ・池田市体育連盟ほか各種スポーツ団体による大会開催、レクリエーション活動を実施した。
- ・各社会教育関係団体と教育委員会共催による演奏会等を開催した。
市吹奏楽団（6/18、9/3）、音楽連盟（10/4、11/5、3/11）、
民謡民舞協会（5/21）、三曲協会（10/1）、
吟剣詩舞連盟（10/22）、文楽を広める会（1/27）
- ・その他の活動…市行事への参加を通じて、地域活性化に貢献した。
参加行事：池田猪名川マラソン大会など

【取組の成果】

- ・平成28年度の課題であった、新規層の参加促進に繋がる広報活動（地域密着型のメディア活用など）について、以下の取り組みを行った。
 - ①音楽連盟では、平成29年3月の「春のコンサート」の事業報告をはじめ、連盟活動の内容を池田・川西の生活情報誌「クレハ」に掲載。記事を見た市民から参加への問合せが数件あり、効果が伺えた。
 - ②文楽を広める会では、従来の市広報誌宣伝に加え、本市近隣で講演を務める講師による宣伝や、産経新聞への広告掲載を実施。集客の増加に繋がり、事業協力を希望する問合せも数件あり、効果が伺えた。
- ・音楽連盟では、オーストラリアのメルボルン児童合唱団来日に合わせ、10月2日～4日に、市民文化会館での交流コンサートを含む異文化交流を実施。市内より子ども約30名を公募し、音楽や海外文化に触れる体験を提供することができた。

【今後の課題】

- ・社会教育関係団体活動の促進のため、活動機会をさらに拡充する必要がある。

**【ビジョン5】 「教育のまち池田」らしい生涯学習社会の実現をめざします
〈基本方針12〉 多様な生涯学習機会の提供および学習環境の整備・充実**

《 39 》 自発的な生涯学習を支援する相談体制の充実

【事業目的・内容】

各社会教育施設において生涯学習の情報を発信するとともに市民の相談体制を整える。

【活動状況】

・相談体制について、担当課（施設）に連絡をとって対応している。

【取組の成果】

・平成28年度の課題であった若年層を対象とした学習機会提供の充実について、下記の取り組みを行った。

①中央公民館では、夏休みの子ども（保護者の付き添い可）向けの体験教室を拡充（28年度：2講座→29年度：5講座）するとともに、ギャラリーにおいて「夏休みイベント情報展」を開催し、ポスター・チラシを掲出した。

②図書館では、青少年の図書館利用促進を図り、本館に10's（ティーンズ）コーナーを設置するとともに、10代を対象にしたポップコンテストを開催した。

【今後の課題】

・社会教育施設間で生涯学習の情報共有をさらに進め、さらに市民のニーズに合った学習情報を提供できるようにする必要がある。

**【ビジョン5】 「教育のまち池田」らしい生涯学習社会の実現をめざします
〈基本方針12〉 多様な生涯学習機会の提供および学習環境の整備・充実**

《 40 》 社会教育施設の機能充実と連携強化

① 社会教育施設耐震診断

【事業目的・内容】

社会教育施設の耐震化及び耐震工事を行う。

【活動状況】

・総合スポーツセンターの耐震診断を実施。

【取組の成果】

・耐震診断の結果、耐震化を図ることになり、改修設計の予算化ができた。

【今後の課題】

・総合スポーツセンターの耐震・改修設計の予算化が図られたが、その他の社会教育施設の耐震化が進んでおらず、次年度以降、年次計画による耐震診断・改修の予算化が必要である。

**【ビジョン5】 「教育のまち池田」らしい生涯学習社会の実現をめざします
〈基本方針13〉 生涯学習成果の活用支援**

《41》 地域が学校を支える仕組みの構築

① 児童館、児童文化センター管理運営事業

【事業目的・内容】

指定管理者による民間の発想を取り入れた社会教育施設の運営（事務局による管理運営のチェック）

【活動状況】

- ・児童館は、「学びの館」として、子どもたちの学ぶ権利の保障と子どもたちが主体的に学ぶ学力の保障と仲間づくりを通じて豊かな人権感覚の育成が図れる取り組みを進めている。

〔事業内容〕・各種教室…習字他 8 教室 延べ 5,152 人参加（前年度 6,058 人）・その他…長期休みの特別学習教室、もちつき大会、地域交流他

- ・水月児童文化センターは、「遊びの館」「子育ての館」「自己実現の館」として、安全・自由に遊べる場の提供や幼児から高齢者まで参加できる体験学習や行事等を実施し、地域の拠点づくりをめざしている。

〔事業内容〕・定期クラブ…お茶作法他 8 種 延べ 1,832 人参加（前年度 2,026 人）・月例サークル…手芸サークル他 14 種 延べ 1,831 人参加（前年度 1,962 人）・行事…ハロウィン他毎月開催 43 回 延べ 2,710 人参加（前年度 2,521 人）

- ・五月山児童文化センターは、プラネタリウムのある「科学の館」として、自然・科学中心の事業展開と併せて、「学習プラネタリウム」や体験型授業などの学校支援活動や、五月山を利用した子育て支援活動も実施。

〔事業内容〕定期クラブ…能他 10 種 延べ 2,429 人参加（前年度 2,490 人）・プラネタリウム…一般番組他 延べ 12,387 人参加（前年度 10,565 人）・一般行事…科学他 5 部門 延べ 4,559 人参加（前年度 5,050 人）特別企画…お花見スペシャル他 11 回 延べ 5,474 人参加（前年度 5,324 人）

【取組の成果】

- ・五月山児童文化センターの指定管理期間満了に伴う指定管理者の評価、次期指定管理者の選定を実施した。
- ・平成 28 年度に作成した社会教育施設の先進事例視察報告に基づき、水月児童文化センターでは、子どもが主体的に事業運営に係る定期クラブ「こども会議」の内容を充実させた。

【今後の課題】

- ・平成 30 年度に児童館、水月児童文化センターの指定管理期間が満了となるので指定管理者の評価を行い、次期指定管理者の選定を行う必要がある。

**【ビジョン5】 「教育のまち池田」らしい生涯学習社会の実現をめざします
〈基本方針13〉 生涯学習成果の活用支援**

《 41 》 地域が学校を支える仕組みの構築

② 中央公民館管理運営事業

【事業目的・内容】

利用しやすい公民館運営を行うことにより、市民交流の場を提供する。

【活動状況】

- ・ 下記講座・イベントを開催した。
 - 〔短期講座〕(19 講座) 参加者数 807 人(前年度 19 講座:781 人)
社会教育施設・教育委員会等との連携講座、歴史講座、文学講座等
 - 〔長期講座〕(2 講座) 参加者数 424 人(前年度 2 講座:517 人)
 - 〔親子講座〕(3 講座) 参加者数 109 人(前年度 3 講座:153 人)
 - 〔市民企画講座〕(5 講座) 参加者数 125 人(前年度 4 講座:111 人)
 - 〔イベント〕(3 回) 参加者数 220 人(前年度 3 回:191 人)
- ・ 下記企画展を開催した。(5 展示会)(前年度 3 展示会)
 - 「H28 池田の教育パネル展」、「目で見る池田の教育 150 年のあゆみ」、
 - 「夏休みイベント情報コーナー」、「こどもの作品掲載ポスター・カレンダー&学校行事プログラム展」、「H29 池田の教育」パネル展
- ・ 第 58 回池田市美術展(9/17~9/23)、池田市美術協会会員展(9/17~9/23)、第 60 回池田市民短歌大会(10/28)、第 61 回池田市民俳句大会(11/3)、ふれあい活動発表会(3/9~3/11)を実施した。

【取組の成果】

- ・ 公民館講座は、市民の生涯学習への入門講座として、主催講座に加えて教育委員会や関係機関・大学との連携講座を多数実施し、多くの市民の参加を得ることができた。
- ・ ギャラリーを活用した展示会を企画・開催し、市民に池田市を PR することができた。

【今後の課題】

- ・ 講座やイベントへの参加やギャラリーでの作品展観覧を通して、公民館が、市民の交流の場や情報発信の拠点となるよう、内容の充実と周知方法の拡充に引き続き取り組む必要がある。
- ・ 平成 31 年度の市政施行 80 周年と第 60 回池田市美術展の記念事業に向けて取り組む必要がある。

**【ビジョン5】 「教育のまち池田」らしい生涯学習社会の実現をめざします
〈基本方針13〉 生涯学習成果の活用支援**

《41》 地域が学校を支える仕組みの構築

③ 図書館・石橋プラザ管理運営事業

【事業目的・内容】

地域の情報拠点として、市民ニーズに適応したサービスの充実を図り、資料、情報を収集、整理、保存し、提供することを目的とする。

【活動状況】

- ・ 青少年の図書館利用促進を図り、本館に10's（ティーンズ）コーナーを設置するとともに、10代を対象にしたポップコンテストを開催した。
- ・ 市民の生活に密着した課題解決支援をめざし、調べ案内や各種ブックリストを発行するとともに、「暮らしに役立つ情報講座」を開催した。
- ・ 他課や他機関との連携により、子育ての専門家による育児に関する情報提供を乳幼児向けおはなし会の終了後などに実施し、利用者サービスの拡充に努めた。
- ・ 石橋プラザ開館20周年記念行事として、石橋プラザ内での写真展示、年表作成、ビブリオバトルの開催などに取り組んだ。
- ・ 学校図書館への団体貸出及びレファレンス支援^{※3}の促進に努めた。

【取組の成果】

- ・ ポップコンテストに73点の応募と358票の投票があり、10代の若者が読書に親しむきっかけにつながる催しとなった。
- ・ 他課や他機関との連携により、利用者が抱える課題を解決するための幅広い情報提供が可能となり、図書館からの情報発信力の強化につながった。
- ・ ブックリストの発行や講座の開催により、市民の課題解決を支援した。

【今後の課題】

- ・ 10代の青少年に向けたブックリストの作成や情報発信に取り組み、中高生の図書館利用促進を図る必要がある。
- ・ さらに、学校図書館からのレファレンス事例を図書館ホームページで公開し、調べ学習支援に役立てる必要がある。

※3 レファレンス支援・・・学校図書館で解決できなかった質問、学校図書館活動、授業などに必要な本・資料についての相談及び支援

**【ビジョン5】 「教育のまち池田」らしい生涯学習社会の実現をめざします
〈基本方針13〉 生涯学習成果の活用支援**

《 41 》 地域が学校を支える仕組みの構築

④ PTA 活動促進事業

【事業目的・内容】

市立 17 学校園の PTA 活動を促進させるために啓発・交流行事を行う。

【活動状況】

- ・役員による会議を 11 回開催し、PTA 活動の促進を図った。
(会長会 6 回、母親部会 3 回、合同会議 2 回)
- ・夏休み前の 7 月に安全対策部会を開催し、園児・児童・生徒の事故や非
行防止対策を中心に情報提供と意見交換を行った。
- ・PTA 会員によるスポーツ交流会を 3 回開催した。
開催日：バレーボール大会 (7/14)、ソフトボール大会 (9/23)、
市民ボール大会 (10/20)。
- ・広報誌『いけだの PTA』の発行。(12 月)
- ・教育委員会関係者、校園長並びに単位 PTA 役員 (前年度会長含む) による
合同懇親会を開催し、前年度会長へ表彰状を授与。
- ・教育委員会主催の教育フェスタに参加し、PTA の活動を市民にアピールし
た。(1/28、4 学園 PTA が参加)
- ・学園別交流会 (一律 5,000 円)、おやじの会活動活性化事業(一律 16,000
円)へ活動費の補助を行った。

【取組の成果】

- ・情報発信の強化について
活動目的や意義を保護者に伝えるため、新たにリーフレットを 11,000 部
作成。平成 30 年度の入学式・入園式などを中心に保護者への PR に活用。
- ・活動のさらなる充実について
 - ①個人情報保護法に対応するため、統一規程を作成した。
 - ②10 月 28 日に役員で今後の PTA 活動をディスカッションする会議を開催。

【今後の課題】

- ・ホームページなどを活用し、さらに情報発信強化を図る必要がある。
- ・スポーツ交流会については、試合を行うだけでなく、親睦をさらに深め、
効率の良い運営を行う必要がある。

**【ビジョン5】 「教育のまち池田」らしい生涯学習社会の実現をめざします
〈基本方針13〉 生涯学習成果の活用支援**

《 42 》生涯学習成果を生かした社会参加活動の促進

【事業の目的・内容】

学習成果を生かし、社会教育活動や社会的な事業へ参画できる機会の提供と活動や事業の支援を行う。

【活動状況】

- ・社会的な事業としては、地域婦人団体協議会が市内清掃活動や街頭募金活動、敬老のつどいへの出演、各地域での盆踊りの参加を行い、池田市吹奏楽団は池田駅前での無料コンサートの開催や、市主催行事への参加を行った。
- ・平成28年度の課題であった、音楽連盟指導による、子ども達の音楽に触れる機会提供については、10月にオーストラリアよりメルボルン児童合唱団が来日することにちなみ、市内より約30名の子ども達を公募して合唱団を結成し、交流事業を行ったことで、音楽や異文化交流の体験を子ども達に提供することができた。

【取組の成果】

- ・音楽の分野において、学習成果の発表機会を充実することができた。
- ・社会教育関係団体内のつながり強化と、団体活動を周知することができた。

【今後の課題】

- ・音楽連盟以外の活動についても、学習成果を活かせる機会の拡充を図る必要がある。

**【ビジョン5】 「教育のまち池田」らしい生涯学習社会の実現をめざします
〈基本方針14〉 スポーツ・レクリエーションの活動の振興**

《 43 》生涯スポーツの推進

【事業の目的・内容】

誰もがいつでもどこでもスポーツに親しめるよう環境の整備を行う。

【活動状況】

- ・小学校区を中心とした学校体育施設開放事業として、地域スポーツ事業や市民レクリエーション大会を市内 10 校区（市内 11 校区が計画うち 1 校が雨天のため中止）で開催し、地域住民の健康の維持増進と地域のコミュニティづくりの推進を図った。
- ・ゲートボール大会、市民ボール大会、ジュニアスポーツクラブ（4 種目）、卓球のまちづくり事業（3 事業）等を開催し、参加者相互の親睦と交流を図った。
- ・市民体育大会、（15 種目）、秋季種目別大会（13 種目）や池田・猪名川マラソン大会を開催し、多くの市民に競技スポーツの活動の場を提供した。

【取組の成果】

- ・平成 28 年度にひきつづき、本市ゆかりのアスリートによる多種目イベント「パラスポーツフェスタ」「池田市スポーツフェスタ」、を実施した。

①パラスポーツ（障がい者スポーツ）フェスタ

風船バレー、ボッチャ、リズムダンス、よさこいソーラン等

風船バレーは、池田市では初めての取り組みであったが、子ども、お年寄り、障がい者が一緒になってプレーができ、これからの障がい者スポーツ振興で有効なスポーツであると評価できた。

2/10、参加者 120 名

②スポーツフェスタ・インドア

バレーボール、柔道、ボクシングを 3 つのグループに分け、体験を行った。初めてバレー、柔道、ボクシングを体験したものと思うが、1 種目 35 分という短い時間に設定し、子どもたちが飽きる前に終了し、「もっとやりたい」という気持ちが高められたものと思う。

2/11、谷田絹子、大古誠司（バレーボール）、野上真司、好川菜々（ボクシング）、藤阪泰恒、川端龍、藤川太郎、渋川大也、参加者 110 名

【今後の課題】

- ・スポーツ振興条例を活かし、本市ゆかりのアスリートの活用等を通じて、ジュニア世代の育成や生涯スポーツの普及に取り組む必要がある。

**【ビジョン5】 「教育のまち池田」らしい生涯学習社会の実現をめざします
〈基本方針14〉 スポーツ・レクリエーションの活動の振興**

《 44 》 スポーツ環境の整備

① スポーツセンター管理運営事業

【事業目的・内容】

指定管理者による総合スポーツセンターの管理運営の実施。

【活動状況】

- ・専用（団体）の利用…大体育室を半面、小体育室・剣道場の全面を単位として、10人以上の団体の利用に供した。
延べ回数 2,991 回、延べ利用人数 70,873 人（前年度 69,790 人）
- ・共用（個人）の利用…卓球、バドミントン、バスケットボール、トレーニング室など、個人種目の利用ができるプログラムサービスを提供した。
延べ回数 1,897 回、延べ利用人数 22,679 人（前年度 21,736 人）
- ・「親と子の体操」、「幼児の体力づくり」、「バレーボール」、「健康体操」、「スロートレーニング」など各種スポーツ教室を開催した。
延べ回数 328 回、延べ利用人数 9,782 人（前年度 10,720 人）
- ・設備環境の整備とオーパス・スポーツ情報システム体制の整備・充実を行った。

【取組の成果】

- ・多様なスポーツプログラムの提供により、幼児から高齢者まで継続的にスポーツに参加でき、生涯スポーツの普及に貢献した。
- ・利用者数 104,030 人（前年度 102,507 人）
- ・オーパス・スポーツ情報システムでは、街頭端末以外にインターネットからの予約や閲覧が可能となった。

【今後の課題】

- ・施設の修繕、改修では、平成 29 年度で耐震診断が終わり、平成 30 年度に実施設計、平成 31 年度での全面改修をめざす。

**【ビジョン5】 「教育のまち池田」らしい生涯学習社会の実現をめざします
〈基本方針15〉 文化財の保存と継承**

《45》文化財の保存・活用

① 市内文化財の調査・研究・保存

【事業目的・内容】

指定文化財の説明板の取り替えや国重要文化財八坂神社本殿茅葺き替え修理、市内文化財の保存・活用に努める。

【活動状況】

- ・池田市歴史文化基本構想の再確認を行った。
- ・八坂神社本殿修理に向けての準備を行った。
- ・池田茶臼山古墳の保護工事の調整を行った。

【取組の成果】

- ・池田茶臼山古墳の保護工事を実施した。
- ・八坂神社本殿の保存修理ができる見通しとなった。

【今後の課題】

- ・二子塚古墳の横穴式石室の保護対策が必要である。
- ・常福寺等の木製説明板は傷んでおり、アルミ製のものに順次、取り替えが必要である。
- ・八坂神社本殿以外にも国重文で逸翁美術館蔵「芦引絵」・「大江山絵詞」など早急に保存対策が必要である。

**【ビジョン5】 「教育のまち池田」らしい生涯学習社会の実現をめざします
〈基本方針15〉 文化財の保存と継承**

《45》文化財の保存・活用

② 歴史民俗資料館常設展・特別展開催事業

【事業目的・内容】

文化財への理解を深めることにつながるような、市域の歴史、文化を紹介する展示事業を実施する。

文化財への関心を子どものころから育むために、学校教育と関連した展示を実施する。

【活動状況】

- ・以下の展示を開催した。(入館者数 19,235 人〔前年度 20,306 人〕)
〔常設展〕「目で見る池田の歴史」、〔企画展〕「BIRDS ー描かれた鳥たちー」、「池田茶臼山古墳調査成果展」、「ちょっと昔のくらしの道具」、「平成 29 年度新収資料公開展」、〔特別展〕「天若不愛酒 ー近代池田の酒づくりー」
- ・特別展にあわせ、菰樽の樽巻き実演 (11/4：参加者 61 人) と記念講演会 (11/12：聴講者 77 人) を開催した。
- ・学芸員による展示解説を開催した。(4 回：119 人参加)
- ・小学校 3 年生社会科「昔のくらし」にあわせた企画展「ちょっと昔のくらしの道具」見学の受け入れ (8 校〔市外 5 校〕) と出前授業 (10 校〔市外 1 校〕) を行った。
- ・清滝家資料 (栄本町)、小西家資料 (満寿美町) の調査を実施した。
- ・教育フェスタなどにおいて「土偶づくり」教室を開催した。

【取組の成果】

- ・展示及び講演会などの各種関連イベントを通して、市域の歴史、文化を紹介することで、市民の文化財への理解と関心を深めるきっかけを提供することができた。とくに、保護工事に先立って実施した大阪府史跡池田茶臼山古墳の発掘調査成果の紹介は、文化財保護の啓発につながった。
- ・小学校からの見学の受け入れや出前授業の実施により、学校教育との連携を進めることができた。
- ・資料調査の実施により、近代池田を解明する新たな手がかりを得た。

【今後の課題】

- ・歴史民俗資料館の認知度を高め、来館者の増加を図るため、引き続き、広報活動のあり方等を検討する必要がある。
- ・学校教育における利用促進を図るため、学習内容により即した出前授業や展示を学校とともに検討、構築していく必要がある。

**【ビジョン5】 「教育のまち池田」らしい生涯学習社会の実現をめざします
〈基本方針15〉 文化財の保存と継承**

《 46 》 伝統文化の保存と継承

①歴史民俗資料館管理運営事業

【事業目的・内容】

市域の歴史・文化の継承のために体系的な資料収集を行う。
適切な保存、管理を行い、貴重な資料を後世に伝える。

【活動状況】

- ・歴史資料として映画館・明治座のポスター、小林一三の土地売渡証書、酒造家大和屋の古文書など、美術資料として須磨対水「初夏山雨」、丸山石根「紅梅」など池田ゆかりの画家作品、民俗資料として藁打ち機、ボウリングゲーム、ポータブルテレビなどを収集した。
- ・ローカル LAN 用 OA を導入した。

【取組の成果】

- ・歴史、美術、民俗の各分野において資料収集したことにより、館蔵資料の体系化を進めることができた。
- ・ローカル LAN システムの運用開始により、資料管理に伴うデータの集積とデザインの内製化に着手することができた。

【今後の課題】

- ・地域における貴重な資料の散逸を防ぎ、保存・継承していくため、体系的な資料収集を継続していく必要がある。
- ・収蔵庫が狭隘なため館外施設も利用し資料保管に努めているが、新たな資料の受け入れもあり、さらなる保管場所の確保が必要である。
- ・将来的には保管場所の集約や恒久的な確保を見据えた検討が必要である。
- ・学芸員の次世代の人材確保が課題となっている。専門知識の継承・養成には時間を要することから、新規採用が急務である。

**【ビジョン5】 「教育のまち池田」らしい生涯学習社会の実現をめざします
〈基本方針15〉 文化財の保存と継承**

《46》 伝統文化の保存と継承

② 市史編纂事業

【事業目的・内容】

歴史資料の調査・収集・整理・保存、及び活用を行う。

【活動状況】

- ・市史編纂委員会委員を新たに委嘱した。
- ・市内旧家所蔵古文書のマイクロフィルム撮影及びデジタル化を実施した。
- ・行政刊行物をはじめ池田に関する各種資料の収集を行った。
- ・収集資料の一部を公開、レファレンスに対応した。
- ・市広報誌に、市史編纂委員の執筆で池田の歴史をテーマとした「わがまち歴史散歩 市史編纂だより」を連載した。
- ・歴史講座については、公民館による「池田の歴史入門講座」の講師を紹介した。

【取組の成果】

- ・市史編纂委員会委員の新規就任による増員で、同委員会の体制を強化することができた。
- ・古文書のマイクロフィルム撮影及びデジタル化の実施により、資料の保存と活用に向けての基礎となる作業を進めることができた。
- ・各種資料の収集を行うことにより、池田に関する基礎資料の蓄積を進めることができた。
- ・収集資料の一部公開やレファレンス対応により、池田の歴史を調べる糸口をアシストすることができた。
- ・市広報誌への記事掲載により、市民に池田の歴史の広報ができた。
- ・公民館による「池田の歴史入門講座」の講師を紹介することで、池田市史の内容と成果を反映させることができた。

【今後の課題】

- ・分散保管状態の収集資料について、長期的かつ一括して保管・整理できる場所の洗い出しを図る必要がある。
- ・資料公開や歴史ダイジェスト版などの作成など、市史の成果の還元策を検討するとともに、それらの基礎となる資料整理にも取り組む必要がある。

**【ビジョン5】 「教育のまち池田」らしい生涯学習社会の実現をめざします
〈基本方針15〉 文化財の保存と継承**

《 46 》 伝統文化の保存と継承

③ 文化財公開展開催事業

【事業目的・内容】

市民に文化財に親しみを持ってもらうため、市指定文化財を公開する。

【活動状況】

- ・住吉神社・常福寺・八坂神社・呉服神社などのほか、指定文化財以外の史跡など、文化財保護審議会委員による現地解説つきで巡る文化財公開展「文化財公開ウォーキング」を実施した。

実施日：平成29年11月25日

参加人数：35人

【取組の成果】

- ・普段は公開されていない文化財の公開と専門家による解説を行うことにより、文化財への理解を深め市民文化の向上に資することができた。
- ・指定文化財のみならず、コース沿いの史跡など、多様な文化財についても紹介することができた。

【今後の課題】

- ・郷土の幅広い文化財について親しみをもってもらうため、指定文化財以外に身近な町並みや史跡などの紹介も行い、より地域に密着した見学箇所のほか、一部市外などのコースも検討する。

**【ビジョン5】 「教育のまち池田」らしい生涯学習社会の実現をめざします
〈基本方針15〉 文化財の保存と継承**

《 46 》 伝統文化の保存と継承

④ 埋蔵文化財発掘調査事業

【事業目的・内容】

市内に分布する遺跡内で、住宅等の土木工事が計画された場合、事業者と協議し、発掘調査を実施する。

調査によって遺跡について明らかにし、郷土を知るための基礎資料を得る。

調査によって出土した遺物は整理し、保存と活用に努める。

【活動状況】

- ・6件の埋蔵文化財発掘調査を実施した。

調査名	場所	日数
神田北遺跡第23次調査	八王寺2	1日
宮の前遺跡第71次調査	石橋4	2日
宮の前遺跡第72次調査	石橋4	1日
宮の前遺跡第73次調査	住吉2	1日
池田城跡第79次調査	建石町	1日
池田城跡第80次調査	上池田1	1日

【取組の成果】

- ・事業を実施することで、個人住宅建設が延滞することがなく、発掘調査の対応ができた。
- ・市内の歴史を知る基礎調査となる。
- ・平成27・28年の池田茶臼山古墳の調査成果を資料館や教育フェスタで展示・紹介することができた。

【今後の課題】

- ・埋蔵文化財専門職員は、現場の対応・窓口対応で2人体制は必要である。将来、新規専門職員の確保が必要である。

Ⅲ 教育委員会活動の点検及び評価に関する意見書

1. 意見書の提出について

この意見書は、地方教育行政の組織及び運営に関する法律の定めるところにより、池田市教育委員会が平成29年度における事務の管理及び執行の状況について、自己評価した内容を精査し、教育委員会活動点検評価委員会での意見を踏まえ、まとめたものである。

平成30年6月

池田市教育委員会活動点検評価委員会 委員長

関西外国語大学教授 藤原 一 秀

2. 活動の点検及び評価に対する意見について

(1) 教育委員会の活動状況

教育の政治的中立性、継続性、安定性を確保しつつ、地方教育行政における責任の明確化、迅速な危機管理体制の構築、首長との連携の強化を図るとともに、地方に対する国の関与の見直しを図るため、平成26年6月に、「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」が改正され、平成27年4月から新しい制度が施行されている。

本市の場合、従前から市長と教育委員の意見交換が行われ、教育委員会における課題や方針について、市長と共有が図られていることは評価できることである。平成29年度にも「総合教育会議」を3回開催されているが、今後とも、より一層、市長と十分な意見交換を行い、意思疎通を図りたい。

(2) 【ビジョン1】社会で生きる実践的な力を育てます

「総合企画推進事業検証会議」の開催により、小中一貫教育の現状報告や池田の教育施策の方向性について協議し、今後の施策推進のための貴重な意見を得ている。また、新たに「教育フェスタ」に取り組み、企画を一新することで、市民の方々が多数参加していただけることになり、広報につながったようだが、よりよい教育の方向性を検討されるとともに、保護者、教職員、地域住民が参加意識を持って、より多くの方が参加できるような形の教育フェスタの検討・改善に努められたい。

「小中一貫教育推進」については、本格実施4年目を迎え、小中一貫教育推進委員会を小中一貫教育チーフコーディネーターがすることで、より円滑な小中一貫教育につながったようだが、義務教育学校として新たなスタート

をきった「ほそごう学園」の教育課程における弾力的な編成についても今後検証していくことを検討されたい。

「保・幼・小の連携」では、小学校体験入学や行事交流など通じて、入学時における新入生の不安感を軽減し、保・幼と小のスムーズな接続ができてきているようだが、「保・幼・小の連携」のさらなる推進にあたっては、今年度設置の「幼児教育サポートチーム」と連携しながら、私立幼稚園・認定こども園等の訪問も含め、今後さらに進めるように努められたい。

「課題支援の充実」「特別支援教育の推進」においては、教育相談や通級指導教室が、保護者や学校に評価されているようだが、コミュニケーション能力を養うためのソーシャルスキルトレーニング等のニーズが高まっており、さらなる充実を図られたい。

「国際化を見据えた教育」では、外部英語検定「GTEC」を実施したことにより、「読む」「書く」「聞く」「話す」の4技能のそれぞれの力を客観的指標に基づいて分析し、各学校と現状について共有することができた。幼稚園から外国人英語講師を配置したことにより、系統的な外国語教育を行うことができた。また、外国人英語講師が巡回指導を行ったことにより、指導内容の共有化を図ることができていることは評価できる。

次期学習指導要領で求められている「聞く」「読む」「話す」「書く」技術をバランスよく育てる授業づくりを推進するため、研究組織の見直しや研究活動の活性化を図られたい。また、英語でのコミュニケーションの力を育てるため、即興のやりとりのできる機会を増やしていく取り組みを図られたい。また、教員のさらなる英語力向上に向け研修の充実を図られたい。

「キャリア教育」「環境教育」「科学・情報教育」については、子どもたちが幼いころから正しい知識を持ち、興味・関心を広げる上で重要な取り組みであり、一定の成果が現れている。今後とも、正しい職業観を養い、環境についての認識を深めるとともに、科学や情報活用の有用性の理解が得られるよう、さらなる充実に努められたい。

(3) 【ビジョン2】豊かな心としなやかな身体を育てます

「人権教育」、「道徳教育」、「音楽教育」については、各学校それぞれに創意工夫を取り入れた取り組みが実践されているので、引き続き充実を図られたい。

「生徒指導・教育相談」については、いじめ・不登校問題という課題を抱える児童・生徒の支援が図られているが、今後も学校との連携を密にし、スクールソーシャルワーカーやスクールカウンセラーとの連携を含め、校内の

ケース会議・支援会議の開催など、きめこまかな生活指導やクラス集団づくりを行い、いじめの未然防止・解消に向けて取り組んでいただきたい。また、専門家による研修などを計画し、知識や技術の向上に取り組んでいただきたい。

「適応指導」や「NPO 連携教育相談」については、様々な理由により登校できなくなった児童・生徒が短期間で学校に登校できるようになったという成果は評価できる。今後も、適応指導教室の充実や NPO 法人、学校との連携を図りながら、不登校児童・生徒への対応のノウハウなどの情報共有を図るよう努められたい。

「体力・運動能力」については、全国体力・運動能力等調査において、各校の子どもの体力データをもとに、体力向上推進計画に基づき、より一層強化を図られたい。

「自然体験学習」は、児童・生徒の健康安全管理の観点から、看護師の派遣や臨海学舎のライフセーバーの配置など、児童・生徒の安全確保に努められている。今後も健康管理や安全対策に努められたい。臨海学舎においては、平成 29 年度の実施校が減少しているが、現地の受け入れ態勢及び指導内容を踏まえ、適切な取り組みを図られたい。また、教育の機会均衡を考慮しつつ、今後の効果的な自然体験学習のあり方を模索し、様々な取り組みを工夫されたい。

「健康教育」、「安全教育」は、子どもたちが健康で安全に生活するためには大切な教育であるので、今後も関係機関との連携を図りながら推進していただきたい。

「学校給食」については、給食だより・食育だよりを発行し、地方の郷土料理や日本の行事食などを知ることにより、食に対する関心が高まっている。今後もその充実をはかり、安全・安心な学校給食に努められたい。

(4) 【ビジョン 3】信頼される学校づくりを推進します

「子どもの安全対策事業」については、これまでスクールガードリーダー、非常通報装置、防犯ブザーや IC タグ貸与等に努められるとともに、保護者や地域住民の協力のもと、子どもたちの安全見守り活動を推進してこられた。今後も、子どもたちの安全・安心を確保するため、IC タグの利用率の向上も含め、さらなる取り組みを図られたい。

「学校施設の整備と耐震化」については、トイレの洋式化や空調機器の整備など施設の改修が順次進められたが、引き続き学校施設の安全確保と

教育環境の向上に鋭意努められたい。

「学校園協議会」については、協議会で出された意見をいかに有効に生かしていけるかということが大切であり、また、新たに立ち上げられた「ほそごう学園」の学校運営協議会も同様に今後、有意義な協議会になるよう研究されたい。「教育研究活動」では、教育活動の発展・充実に努められてきたが、今後も特色ある学校園づくりを図られたい。

教職員の人事権移譲に伴う豊能地区での教員募集は、倍率が高く、人気があるようであるが、「教育は人なり」と言われるように、養成、採用、育成というのは非常に重要なことである。今後とも、「ふくまる教志塾」による養成や様々な研修等により、講師も含め熱意のある優秀な人材の確保、育成に努められたい。

(5) 【ビジョン4】地域全体で子どもを守り育てる体制づくりを推進します

教育や子育てに関する課題を学校・家庭・地域が共有し、課題解決に向けて取り組んでいくことは、ますます重要になっている。「学校支援地域本部推進事業」や「教育コミュニティづくり推進事業」など、学校・家庭・地域が連携を深め、学校の様々な活動に早くから地域の方が活発に関わって取り組まれておられることは意義深いことである。今後も、教職員や保護者の理解・参加の促進を一層図り、地域住民とともに学校支援活動の充実に努められたい。

「親学習」については、学校園だけでなく、多くの市民に「親学習」の機会を提供するため、社会教育施設での実施の検討等引き続き効果的に実施できるよう取り組まれたい。

「青少年の健全育成」は、次世代を担う青少年が自らが進むべき方向を見つけ、切り拓いていく力を身につけるための重要な支援である。こども会の加入率の減少や青少年指導員の次世代の人材育成など課題があるようだが、青少年の健全育成につなげていく重要な事業であり、今後とも、「池田市全体で子どもを育てる」という大きな方針のもと推進されたい。

(6) 【ビジョン5】「教育のまち池田」らしい生涯学習社会の実現をめざします

市民一人ひとりが、それぞれに適した方法や手段で生涯にわたり学びつづける学習機会や情報の提供が、今後、より求められるものと思われる。生涯学習の情報提供や相談体制の整備、また、指導者の育成に積極的に取り組まれたい。

社会教育関係団体については、市の行事への参加も含めそれぞれ活発に

活動されておられるが、団体構成員の高齢化や固定化などの課題も見受けられるようである。今後、課題克服に努められ、地域文化の向上やスポーツの振興につながるような活動を促進されたい。

スポーツの振興については、「池田市スポーツ振興条例」に基づき、本市ゆかりのプロスポーツ経験者と連携したスポーツ活動や指導者育成のための事業に取り組まれているが、子どものスポーツ振興は、池田アスリート会議の提言を踏まえ、様々なスポーツ体験やスポーツイベントを開催していただきたい。

中央公民館、図書館・石橋プラザについては、社会教育の他施設や関係部署との連携を強化し、引き続き市民交流の場の提供や市民の利便性の向上に努められたい。

指定管理者制度を導入している児童館、五月山及び水月児童文化センター、スポーツセンターにおいては、今後も指定管理者と連絡を密にししながら、民間のノウハウを生かした運営により市民の利便性をさらに高め、取り組んでいただきたい。

「PTA 活動」については、共働き家庭が増え、保護者の活動参加が難しくなっており、事業への協力体制の構築が必要で、ホームページ等を活用した情報発信が課題として挙げられている。できるだけ多くの保護者にご理解いただけるよう取り組まれない。また、「親学習」をはじめ、学園単位での PTA の交流もより一層図られたい。

本市は歴史のあるまちであり、「池田市歴史文化基本構想」を基に、歴史遺産や多くの文化財・歴史民俗資料館、文化財公開ウォーキング等のすばらしい資源やイベントがある。これらの資源を有効活用し広報できるような活動を行い、市内外に情報発信するなど、「池田のまち みんなまとめてテーマパーク構想」の推進力となりえるように努力されたい。

以上、平成 29 年度の点検・評価に対する意見であるが、「教育日本一のまち池田条例」に基づき、指導内容の充実や指導方法の工夫を日々進め、就学前及び義務教育 9 年間のつながりのある学びで、子どもたちに豊かな心、確かな学力及び健やかな身体を育み、「生きる力」を培っていただけるよう期待する。

また、「学校・家庭・地域」の横のつながりを深める教育コミュニティづくりをさらに活性化させ、刻々と変化する社会状況に子どもたちが対処できるよう教育を進められ、「教育日本一のまち池田」のさらなる充実に向けた教育行政を遂行していただきたい。

平成 30 年度 池田市教育委員会活動点検評価委員会委員名簿

役 職	氏 名	職 名	所 属
委員長	藤原 一秀	関西外国語大学教授	関西外国語大学
副委員長	岡田 耕治	大阪教育大学教授	大阪教育大学
委 員	名村研二郎	市立学校園 PTA 協議会会長	市 P T A 協議会
委 員	中路間美貴	元市立学校園 PTA 協議会母親部会会長	元市 P T A 協議会母親部会
委 員	松本 泰秀	市立学校校長会会長	池田小学校
委 員	西留 清信	市立学校校長会副会長	ほそごう学園